

令和3年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検・評価結果報告書（令和2年度対象）

令和3年9月

大分県教育委員会

目 次

| | | |
|---|---|------------|
| 1 | 点検・評価の枠組 | ．．．．． P 1 |
| 2 | 「大分県長期教育計画（『教育県大分』創造プラン2016）」（概要） | ．．．．． P 2 |
| 3 | 目標指標の達成状況 | ．．．．． P 4 |
| 4 | 基本目標ごとの達成率概要 | ．．．．． P 6 |
| 5 | 達成率が「著しく不十分」（達成率80%未満）、「不十分」（達成率80%以上90%未満）となった指標 | ．．．．． P 9 |
| 6 | 令和3年度大分県教育委員会の重点方針 | ．．．．． P 17 |
| 7 | 施策別進行管理表 | ．．．．． P 19 |
| | 参考資料 | ．．．．． P 41 |
| | 参考1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針 | |
| | 参考2 大分県長期教育計画委員会設置要綱 | |
| | 参考3 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価 フロー図 | |

1 点検・評価の枠組

(1) 趣 旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「法」という。)の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています(法第26条第1項)。

また、教育委員会は、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています(法第26条第2項)。

(2) 点検・評価の実施方法等

①実施方針

点検・評価は、教育委員会において定める「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針」に従って進めます。

②対象期間

点検・評価は、前年度の教育に関する事務の管理・執行状況を対象に行います。

③点検・評価項目

点検・評価は、「大分県長期教育計画(『教育県大分』創造プラン2016)」(計画期間：平成28～令和6年度)の項目を基本として実施しています。

④学識経験を有する者の知見の活用

「大分県長期教育計画委員会」における意見の聴取をもって、法第26条第2項に規定する学識経験を有する者の知見の活用としています。

⑤「点検・評価結果報告書」の作成

・令和3年8月

令和3年度大分県長期教育計画委員会を书面開催し、有識者から意見を聴取しました。

・令和3年8月27日(金)

教育委員会において、点検・評価の総括に係る協議を行いました。

・令和3年9月10日(金)

教育委員会において、「点検・評価結果報告書」を決定しました。

⑥報告・公表方法

「点検・評価結果報告書」は、県議会に提出するとともに、大分県教育委員会のホームページに掲載し、公表します。

2 「大分県長期教育計画（『教育県大分』創造プラン2016）」（概要）

（1） 計画策定の趣旨

- 次代を担う大分県の全ての子どもたちが、変化の激しい困難な時代を生き抜く力と意欲を身に付けられるよう、これまでの教育改革の流れを継承し、更なる高みを目指して不断の努力を継続することで「教育県大分」の創造を目指して平成28年3月に策定
- 教育改革の経緯や教育を取り巻く時代の要請を踏まえ、「大分県長期総合計画（安心・活力・発展プラン2015）」に合わせて令和2年3月に中間見直し

（2） 計画の性格・役割

- 「大分県長期総合計画」の教育部門の実施計画
- 「大分県長期総合計画」の教育関係部分と併せて、教育基本法第17条第2項に基づく「教育振興基本計画」として位置付け
- 本県教育の進むべき方向やそれを具体化するための施策を示す、本県教育の振興に向けた指針となるもの

（3） 計画の期間

平成28年度（2016年度）から令和6年度（2024年度）までの9年間

（4） 計画の基本理念等

【計画の基本理念】

生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

【最重点目標】

「全国に誇れる教育水準」の達成

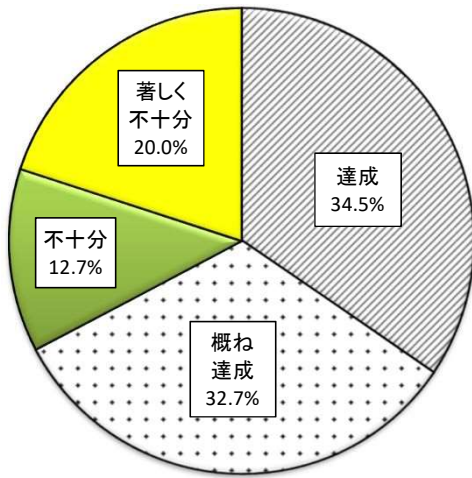
- ⇒大分県の全ての子どもたちに未来を切り拓く力と意欲を身に付けさせる教育を推進
- ⇒「大分県長期総合計画」に基づく8つの基本目標の下、21の施策を計画的・総合的に推進
- ⇒最重点目標として「全国に誇れる教育水準」の達成を目指す
 - ※「学力」「体力」「未来を切り拓く意欲」「グローバルに活躍する力」に関わる指標を設定

(5) 施策体系

| | |
|--------------------------------|--|
| 学校教育 (4 5 指標) | 基本目標 1 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進 (1) 確かな学力の育成 (2) 豊かな心の育成 (3) 健康・体力づくりの推進 (4) 幼児教育の充実 (5) 進学力・就職力の向上 (6) 特別支援教育の充実 (7) 時代の変化を見据えた教育の展開 |
| | 基本目標 2 グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成 |
| | 基本目標 3 安全・安心な教育環境の確保 (1) いじめ対策の充実・強化 (2) 不登校対策等の充実・強化 (3) 安全・安心な学校づくりの推進 |
| | 基本目標 4 信頼される学校づくりの推進 (1) 「芯の通った学校組織」の取組の深化 (2) 教職員の意識改革と資質能力の向上 (3) 魅力ある高等学校づくりの推進 |
| 社会教育 (5 指標) | 基本目標 5 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援 (1) 多様な学習活動への支援 (2) 社会全体の「協育」力の向上 (3) コミュニティの協働による家庭教育支援の推進 |
| 文化財・ 伝統文化 (2 指標) | 基本目標 6 文化財・伝統文化の保存・活用・継承 |
| スポーツ (4 指標) | 基本目標 7 県民スポーツの推進 (1) 生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成 (2) 県民スポーツを支える環境づくりの推進 |
| | 基本目標 8 世界に羽ばたく選手の育成 |

3 目標指標の達成状況

【全体】



| 達成率の評価基準 | |
|-------------|----------|
| 100%以上 | ◎:達成 |
| 90%以上100%未満 | ○:概ね達成 |
| 80%以上 90%未満 | △:不十分 |
| 80%未満 | ×:著しく不十分 |

分野別達成状況

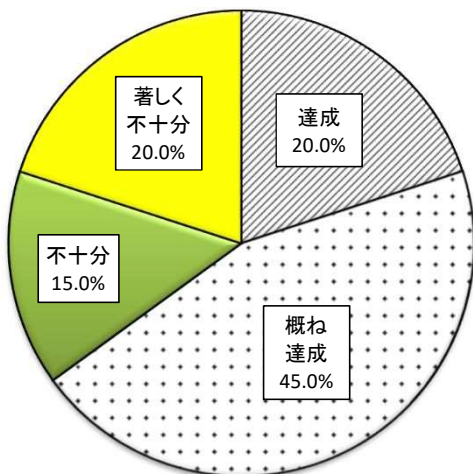
| | 達成 | 概ね達成 | 不十分 | 著しく不十分 |
|-----------------------------|---------------|---------------|--------------|--------------|
| 学校教育 (45指標) | 18 (40.0%) | 16 (35.6%) | 6 (13.3%) | 5 (11.1%) |
| 社会教育 (5指標) | 1 (20.0%) | 1 (20.0%) | 0 (0%) | 3 (60.0%) |
| 文化 (1指標) ^(※1) | 0 (0%) | 0 (0%) | 0 (0%) | 1 (100%) |
| スポーツ (4指標) | 0 (0%) | 1 (25.0%) | 1 (25.0%) | 2 (50.0%) |

| 全体指標総数 | 達成 | 概ね達成 | 不十分 | 著しく不十分 |
|-------------------|----|------|-----|--------|
| 55 ^(※) | 19 | 18 | 7 | 11 |

| 前年度から実績が向上した指標 |
|------------------------|
| 24/55指標 ^(※) |

| 基準値以上の実績を挙げた指標 |
|------------------------|
| 43/55指標 ^(※) |

【重点】



分野別達成状況

| | 達成 | 概ね達成 | 不十分 | 著しく不十分 |
|----------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 学校教育 (14指標) | 4 (28.6%) | 8 (57.1%) | 2 (14.3%) | 0 (0%) |
| 社会教育 (2指標) | 0 (0%) | 1 (50.0%) | 0 (0%) | 1 (50.0%) |
| 文化 (1指標) ^(※) | 0 (0%) | 0 (0%) | 0 (0%) | 1 (100%) |
| スポーツ (3指標) | 0 (0%) | 0 (0%) | 1 (33.3%) | 2 (66.7%) |

| 全体指標総数 | 達成 | 概ね達成 | 不十分 | 著しく不十分 |
|-------------------|----|------|-----|--------|
| 20 ^(※) | 4 | 9 | 3 | 4 |

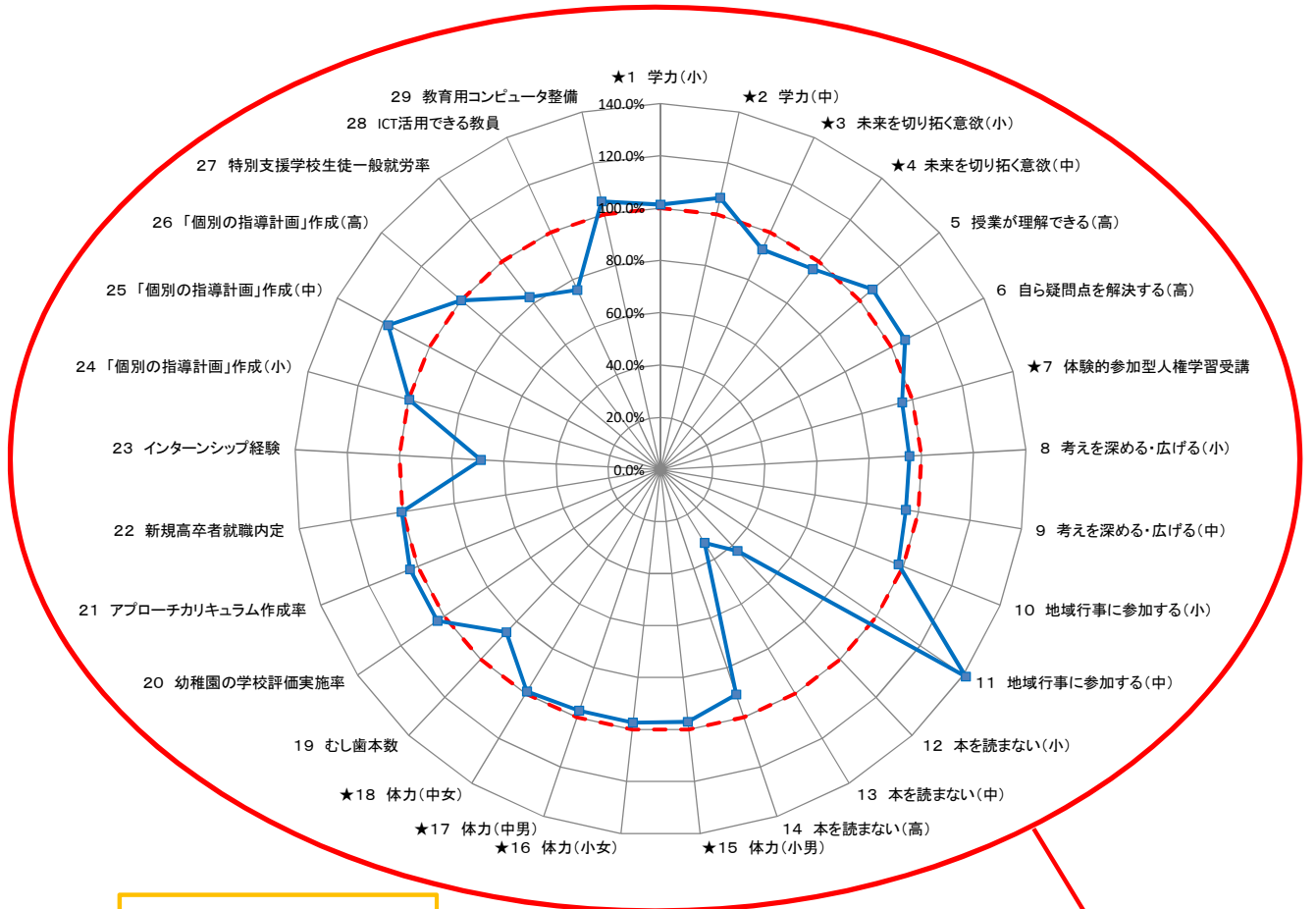
| 前年度から実績が向上した指標 |
|-----------------------|
| 5/20指標 ^(※) |

| 基準値以上の実績を挙げた指標 |
|------------------------|
| 14/20指標 ^(※) |

(※) プラン2016の改訂を受けて、令和3年度から取組を進めることとしたため令和2年度の目標値を”0”としている指標は除いています。

【目標指標ごとの達成率(全体)】

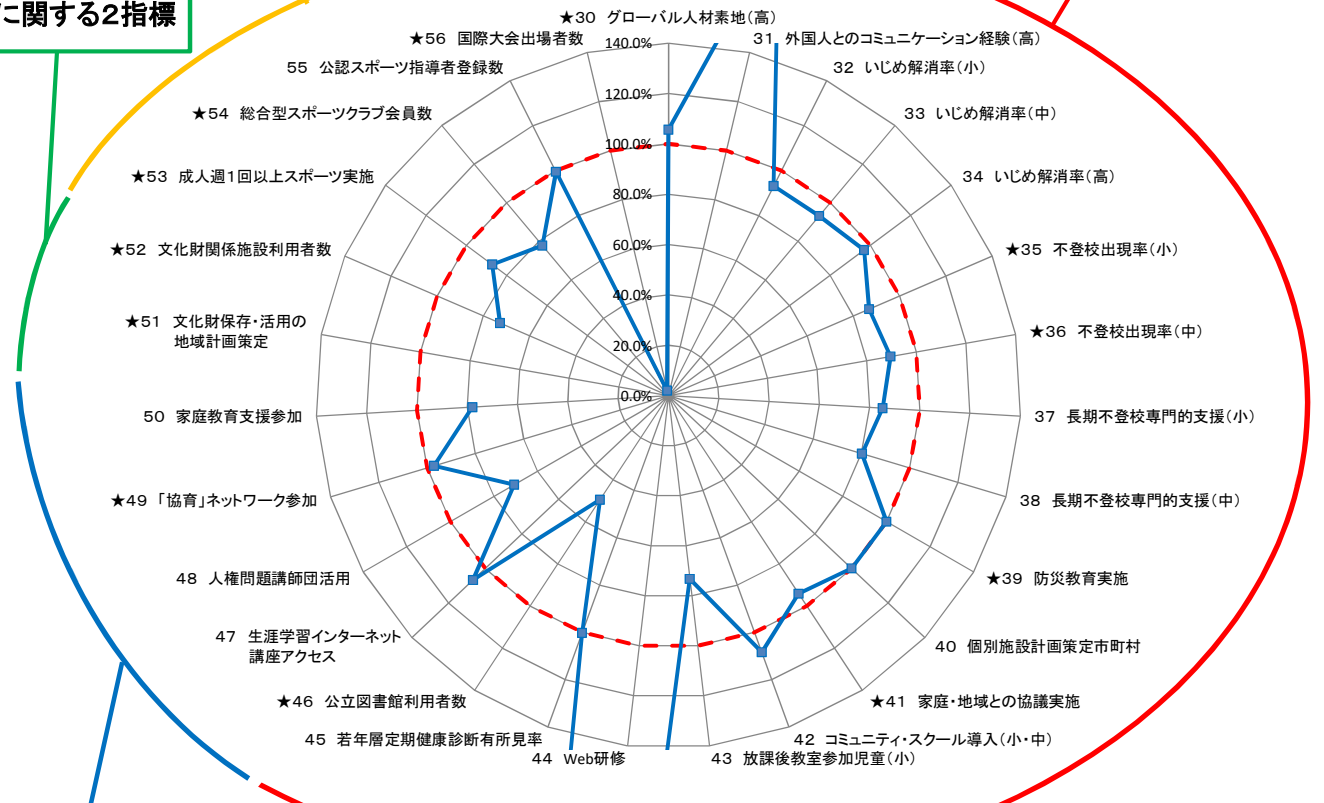
※「★」をつけている指標は、重点指標
 ※プラン2016の改訂を受けて、令和3年度から取組を進めることとしたため令和2年度の目標値を"0"として
 標は数値を除いています。(51)



スポーツに関する4指標

学校教育に関する45指標

文化に関する2指標



社会教育に関する5指標

4 基本目標ごとの達成率概要

(1) 基本目標別達成状況

| 分野 | 基本目標 | 達成 100%以上 | 概ね達成 90%以上 100%未満 | 不十分 80%以上 90%未満 | 著しく 不十分 80%未満 |
|------|---------------------------------------|--------------|-------------------------|-----------------------|---------------------|
| 学校教育 | 1 子どもの力と意欲を伸ばす 学校教育の推進 (29指標) | 11 (11) | 12 (14) | 2 | 4 (4) |
| | 2 グローバル社会を生きるために 必要な「総合力」の育成 (2指標) | 2 (1) | | | |
| | 3 安全・安心な教育環境の確保 (9指標) | 2 (4) | 3 (5) | 4 | |
| | 4 信頼される学校づくりの推進 (5指標) | 3 (3) | 1 (1) | | 1 |
| 社会教育 | 5 変化の激しい時代を生き抜く 生涯を通じた学びの支援 (5指標) | 1 (3) | 1 (1) | (1) | 3 |
| 文化 | 6 文化財・伝統文化の 保存・活用・継承 (1指標) (※) | (1) | | | 1 |
| スポーツ | 7 県民スポーツの推進 (3指標) | (1) | 1 (1) | 1 (1) | 1 |
| | 8 世界に羽ばたく選手の育成 (1指標) | | | | 1 (1) |
| 合 計 | | 19 (24) | 18 (22) | 7 (2) | 11 (5) |

(※) プラン2016の改訂を受けて、令和3年度から取組を進めることとしたため令和2年度の目標値を“0”としている指標は除いています。

(※) 数値欄の()内は前年度の達成状況

達成率一覧

【達成評価:「◎」達成、「○」概ね達成、「△」不十分、「×」著しく不十分】

| 基本目標 | 施策名 | 番号 | 目標指標名 | 基準値 | | H30年度 | R1年度 | 令和2年度 | | | R6年度 (最終) 目標値 | 達成 評価 | 基準値 との 比較 | |
|--------------------------------------|----------------------------|----|---|-----|------|-------|-------|-------|-------|-------|---------------------|-------------|-----------------|---|
| | | | | 年度 | 基準値 | 実績値 | 実績値 | 目標値 | 実績値 | 達成率 | | | | |
| 基本目標1 子どもの力と意 欲を伸ばす学校 教育の推進 | (1)確かな学力の 育成 | 1 | 【重点】児童生徒の学力(全国 平均正答率との比)(%) (※1) | 小 | H30 | 102.2 | 102.2 | 102.8 | 103.1 | 104.5 | 101.4% | 105 | ◎ | ↗ |
| | | 2 | | 中 | H30 | 99.8 | 99.8 | 101.8 | 101.6 | 108.1 | 106.4% | 102 | ◎ | ↗ |
| | | 3 | 【重点】未来を切り拓く意欲を 持つ児童生徒の割合(%) (※1) | 小 | H26 | 74.0 | 72.3 | 80.8 | 81.0 | 75.2 | 92.8% | 85 | ○ | ↗ |
| | | 4 | | 中 | H26 | 65.7 | 63.2 | 69.6 | 71.0 | 68.4 | 96.3% | 75 | ○ | ↗ |
| | | 5 | 授業の内容を理解できている と感じている生徒の割合(%) | 高 | H27 | 71.5 | 72.3 | 73.9 | 74.0 | 78.8 | 106.5% | 80 | ◎ | ↗ |
| | | 6 | 学習の疑問点を自ら解決しよ うとしている生徒の割合(%) | 高 | H27 | 59.6 | 69.0 | 69.9 | 72.0 | 76.3 | 106.0% | 80 | ◎ | ↗ |
| | (2)豊かな心の育 成 | 7 | 【重点】体験的参加型人権学習を 受講した児童生徒の割合(%) | | H26 | 91.3 | 93.3 | 94.6 | 100 | 96.0 | 96.0% | 100 | ○ | ↗ |
| | | 8 | 話し合う活動を通じて、自分の 考えを深めたり、広げたりでき ている児童生徒の割合(%) (※2) | 小 | H26 | 64.4 | 74.7 | 72.5 | 76.0 | 72.5 | 95.4% | 80 | ○ | ↗ |
| | | 9 | | 中 | H26 | 50.7 | 78.1 | 74.7 | 78.5 | 74.7 | 95.2% | 80 | ○ | ↗ |
| | | 10 | 地域の行事に参加する児童生 徒の割合(%) (※1) | 小 | H26 | 73.1 | 65.3 | 70.7 | 76.0 | 74.5 | 98.0% | 80 | ○ | ↗ |
| | | 11 | | 中 | H26 | 46.5 | 46.7 | 53.9 | 51.0 | 72.0 | 141.2% | 55 | ◎ | ↗ |
| | | 12 | | 小 | H26 | 9.9 | 6.1 | 7.4 | 4.2 | 6.6 | 42.9% | 1 | × | ↗ |
| | | 13 | 1か月に1冊も本を読まない児 童生徒の割合(%) | 中 | H26 | 17.8 | 17.4 | 16.2 | 11.0 | 18.4 | 32.7% | 7 | × | ↘ |
| | 14 | | 高 | H26 | 41.1 | 35.0 | 35.3 | 31.4 | 34.3 | 90.8% | 25 | ○ | ↗ | |
| | (3)健康・体力づ くりの推進 | 15 | | 小男 | H26 | 75.8 | 82.3 | 80.1 | 82.5 | 80.1 | 97.1% | 83 | ○ | ↗ |
| | | 16 | 【重点】児童生徒の体力 (総合評価C以上の児童生徒 の割合)(%) (※2) | 小女 | H26 | 78.1 | 86.9 | 84.6 | 86.9 | 84.6 | 97.4% | 87 | ○ | ↗ |
| | | 17 | | 中男 | H26 | 72.0 | 80.6 | 78.9 | 81.1 | 78.9 | 97.3% | 82 | ○ | ↗ |
| | | 18 | | 中女 | H26 | 84.2 | 91.8 | 91.1 | 91.9 | 91.1 | 99.1% | 92 | ○ | ↗ |
| | | 19 | 12歳児一人平均のむし歯本数 (本) | | H26 | 1.40 | 1.40 | 1.20 | 1.05 | 1.20 | 85.7% | 0.9 | △ | ↔ |
| | (4)幼児教育の 充実 | 20 | 公立幼稚園における学校評価(学 校関係者評価)の実施率(%) | | H26 | 82.9 | 92.2 | 91.0 | 96.0 | 99.0 | 103.1% | 100 | ◎ | ↗ |
| | | 21 | 幼稚園、保育所、認定こども園に おけるアプローチカリキュラムの作 成率(%) | | H27 | 39.3 | 43.3 | 55.0 | 64.0 | 66.0 | 103.1% | 80 | ◎ | ↗ |
| | (5)進学力・就職 力の向上 | 22 | 新規高卒者就職内定率(%) | | H26 | 99.0 | 99.0 | 99.3 | 99.0 | 99.3 | 100.3% | 全国平均 +2% | ◎ | ↗ |
| | | 23 | 4日以上インターンシップを経験 した生徒の割合(%) | | H26 | 28.7 | 40.4 | 45.1 | 42.0 | 28.9 | 68.8% | 45 | × | ↗ |
| | (6)特別支援教 育の充実 | 24 | | 小 | H30 | 86.2 | 86.2 | 95.1 | 92.0 | 91.7 | 99.7% | 100 | ○ | ↗ |
| | | 25 | 「個別の指導計画」の作成率 (通常学級の必要な児童への 作成率)(通常学級)(%) | 中 | H30 | 67.5 | 67.5 | 91.6 | 80.0 | 94.3 | 117.9% | 100 | ◎ | ↗ |
| | | 26 | | 高 | H30 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100 | 100 | 100.0% | 100 | ◎ | ↔ |
| | | 27 | 知的障がい特別支援学校高等部 生徒の一般就労率(%) | | H26 | 29.1 | 28.5 | 20.0 | 31.6 | 26.2 | 82.9% | 33 | △ | ↘ |
| | (7)時代の変化を 見据えた教育の 展開 | 28 | ICT活用を指導できる教員の割合 (%) | | H26 | 67.3 | 73.3 | 72.8 | 100.0 | 75.7 | 75.7% | 100 | × | ↗ |
| | | 29 | タブレット型端末など教育用コン ピュータ1台あたりの児童生徒数 (人) | | H26 | 5.1 | 4.3 | 3.3 | 2.0 | 1.9 | 105.0% | 1 | ◎ | ↗ |

達成率一覧

【達成評価:「◎」達成、「○」概ね達成、「△」不十分、「×」著しく不十分】

| 基本目標 | 施策名 | 番号 | 目標指標名 | 基準値 | | H30年度 | R1年度 | 令和2年度 | | | R6年度 (最終) 目標値 | 達成 評価 | 基準値 との 比較 | |
|--|---------------------------------------|------------------------------|---|--|-------|-------|-------|-------|-------|---------|---------------------|----------|-----------------|---|
| | | | | 年度 | 基準値 | 実績値 | 実績値 | 目標値 | 実績値 | 達成率 | | | | |
| 基本目標2 グローバル社会 を生きるために 必要な「総合力」 の育成 | グローバル社会 を生きるために 必要な「総合力」 の育成 | 30 | 【重点】グローバル人材として活躍 するための素地を備えた生徒の割 合(高2)(%) | H26 | 40.0 | 50.6 | 54.8 | 52.0 | 54.9 | 105.6% | 60 | ◎ | ↗ | |
| | | 31 | 高校在学中に、外国人とコミュニ ケーションを図った経験がある生 徒の割合(高3)(%) | R2 | 57.0 | | | 30.0 | 57.0 | 190.0% | 50 | ◎ | ↔ | |
| 基本目標3 安全・安心な教 育環境の確保 | (1)いじめ対策の 充実・強化 | 32 | いじめの解消率(%) (※3) | 小 | H25 | 84.6 | 85.2 | 84.5 | 90.0 | 83.9 | 93.2% | 90 | ○ | ↘ |
| | | 33 | | 中 | H25 | 84.3 | 87.6 | 83.4 | 90.0 | 83.9 | 93.2% | 90 | ○ | ↘ |
| | | 34 | | 高 | H25 | 81.6 | 91.5 | 91.4 | 90.0 | 87.2 | 96.9% | 90 | ○ | ↗ |
| | (2)不登校対策 等の充実・強化 | 35 | 【重点】不登校児童生徒の出 現率の全国との比(%) | 小 | H30 | 104.3 | 113.0 | 104.3 | 100.0 | 113.2 | 86.8% | 100 | △ | ↘ |
| | | 36 | 中 | H30 | 107.1 | 100.3 | 107.1 | 100.0 | 110.4 | 89.6% | 100 | △ | ↘ | |
| | | 37 | 長期不登校児童生徒のうち、 学校内外の機関等による専門 的な相談・指導を受けた児童 生徒の割合(%) | 小 | H30 | 91.6 | 79.6 | 91.6 | 94.0 | 80.1 | 85.2% | 100 | △ | ↘ |
| | | 38 | 中 | H30 | 80.8 | 84.4 | 80.8 | 88.0 | 70.6 | 80.2% | 100 | △ | ↘ | |
| | (3)安全・安心な 学校づくりの推 進 | 39 | 【重点】学校の立地環境等に 応じた防災教育の実施率(%) | H26 | 73.4 | 96.3 | 98.6 | 100.0 | 100.0 | 100.0% | 100 | ◎ | ↗ | |
| | | 40 | 公共施設等総合管理計画に基 づく保全計画(個別施設計画)を策 定している市町村の割合(%) | H26 | 0 | 33.3 | 77.8 | 100.0 | 100.0 | 100.0% | 100 | ◎ | ↗ | |
| | 基本目標4 信頼される学校 づくりの推進 | (1)「芯の通った 学校組織」の取 組の深化 | 41 | 【重点】学校評価に基づく改善策に 関する家庭・地域との協議の実施 率(小・中学校)(%) | H25 | 14.9 | 87.2 | 93.2 | 92.0 | 86.6 | 94.1% | 100 | ○ | ↗ |
| 42 | | | コミュニティ・スクールを導入した学 校の割合(%) | H26 | 6.7 | 50.7 | 72.3 | 75.0 | 81.3 | 108.4% | 100 | ◎ | ↗ | |
| 43 | | | 小学生チャレンジ教室等の活動に 参加する児童数(万人) | H26 | 0.8 | 1.13 | 1.40 | 1.16 | 0.85 | 73.3% | 1.2 | × | ↗ | |
| (2)教職員の意 識改革と資質能 力の向上 | | 44 | 教職員研修に占めるWeb研修の 割合(%) | H30 | 0 | 0 | 0 | 2.0 | 25.4 | 1270.0% | 30 | ◎ | ↗ | |
| | | 45 | 若年層(40歳未満)の定期健康診 断有所見率(%) | H26 | 70.5 | 64.1 | 67.2 | 63.0 | 62.8 | 100.3% | 60 | ◎ | ↗ | |
| 基本目標5 変化の激しい時 代を生き抜く生 涯を通じた学び の支援 | (1)多様な学習活 動への支援 | 46 | 【重点】公立図書館の利用者数 (万人) | H26 | 229 | 263 | 235 | 265 | 131 | 49.4% | 268 | × | ↘ | |
| | | 47 | 生涯学習情報提供システムのイン ターネット講座アクセス件数(万 件) | H26 | 2.60 | 3.59 | 3.89 | 4.04 | 4.31 | 106.7% | 5 | ◎ | ↗ | |
| | | 48 | 人権問題講師団の活用回数(回) | H26 | 320 | 836 | 616 | 600 | 424 | 70.7% | 600 | × | ↗ | |
| | (2)社会全体の 「協育」力の向上 | 49 | 【重点】「協育」ネットワークの取 組に参加する地域住民の数(万人) | H26 | 7.8 | 10.7 | 10.9 | 10.8 | 10.5 | 97.2% | 11 | ○ | ↗ | |
| | | 50 | 「協育」ネットワークによる家庭 教育支援の取組に参加する地域住 民の数(人) | H26 | 1,913 | 5,879 | 5,616 | 5,900 | 4,599 | 77.9% | 6,000 | × | ↗ | |
| 基本目標6 文化財・伝統文 化の保存・活用・ 継承 | 文化財・伝統文 化の保存・活用・ 継承 | 51 | 【重点】文化財の保存・活用に関 する市町村の地域計画の策定数 (件) | H30 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 18 | | ↘ | |
| | | 52 | 【重点】県立歴史博物館・県立先 哲史料館・県立埋蔵文化財セン ターの利用者数(万人) | H26 | 10.1 | 12.5 | 13.7 | 12.85 | 9.35 | 72.8% | 14.3 | × | ↘ | |
| 基本目標7 県民スポーツの 推進 | (1)生涯にわた ってスポーツに親 しむ機運の醸成 | 53 | 【重点】成人の週1回以上のス ポーツ実施率(%) | H25 | 40.5 | 50.9 | 51.7 | 52.6 | 45.9 | 87.3% | 56 | △ | ↗ | |
| | | 54 | 【重点】総合型地域スポーツクラ ブの会員数(万人) | H26 | 1.60 | 1.75 | 1.61 | 1.85 | 1.44 | 77.8% | 2 | × | ↘ | |
| | (2)県民スポーツ を支える環境づ くりの推進 | 55 | 人口1万人当たりの公認スポーツ 指導者登録数(人) | H26 | 14.5 | 17.7 | 17.7 | 18.9 | 18.8 | 99.5% | 23.6 | ○ | ↗ | |
| 基本目標8 世界に羽ばたく 選手の育成 | 世界に羽ばたく 選手の育成 | 56 | 【重点】国際大会出場者数(人) | H26 | 35 | 43 | 32 | 48 | 1 | 2.1% | 60 | × | ↘ | |

(※1)令和2年度の実績値は「大分県学力定着状況調査」(指標番号1, 2の元となる学習到達度調査は9市町での実施結果)の数値(R2は「全国学力・学習状況調査」未実施のため)

(※2)令和2年度の実績値はR1の数値(R2の「大分県学力定着状況調査」に該当する質問項目がない、又は「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」が中止となったため)

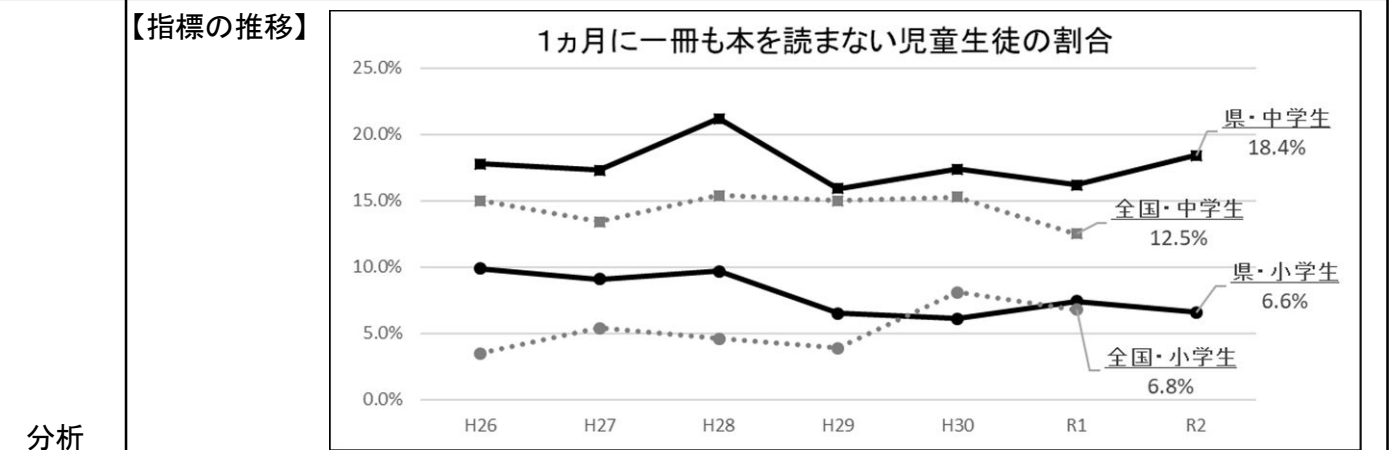
(※3)令和2年度の実績値はR1の数値(R2の実績値が9月末頃に判明予定のため)

5 達成率が「著しく不十分」「不十分」となった指標

(1) 達成率が「著しく不十分」(達成率80%未満)となった指標

| 目標指標名 | 単位 | H26 | 令和2年度 | | | |
|--------------------------------------|----|-----|-------|--------------|----------------|-------|
| | | 基準値 | 目標値 | 実績値 (前年度) | 達成率 | |
| 1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合 ※数値が低い方がよい指標 | 小 | % | 9.9 | 4.2 | 6.6 (7.4) | 42.9% |
| | 中 | % | 17.8 | 11.0 | 18.4 (16.2) | 32.7% |

指標の考え方 ○ 毎年度、大分県が小学校5年生と中学校2年生を対象に実施する「大分県学力定着状況調査」の質問紙調査において、「あなたは、この1か月の間に本を何冊くらい読みましたか。(教科書や参考書、マンガはのぞきます。)」という質問項目に、「0冊」と回答した児童生徒の割合。



| 区分 | | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 |
|----------------------|-----|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1か月に一冊も本を読まない児童生徒の割合 | 中学校 | 大分県 | 17.8% | 17.3% | 21.2% | 15.9% | 17.4% | 16.2% | 18.4% |
| | | 全国平均 | 15.0% | 13.4% | 15.4% | 15.0% | 15.3% | 12.5% | — |
| | 小学校 | 大分県 | 9.9% | 9.1% | 9.7% | 6.5% | 6.1% | 7.4% | 6.6% |
| | | 全国平均 | 3.5% | 5.4% | 4.6% | 3.9% | 8.1% | 6.8% | — |

※R2の全国調査は新型コロナウイルスの影響で中止

- 不読率が高い要因として、部活や習い事等で読書の時間がない、スマートフォン等の普及、保護者の読書への関心の薄さ(子どもへ積極的に読書を薦めてない)等が各種調査等で指摘されている。
- 読書アンケート調査によると「読書活動活性化事業」のモデル校(中学校2校)では不読率に改善が見られている。(事業開始時(6月)11.7%→事業終了時(2月)8.4%)

課題 ○ 乳幼児期から子どもが本を手取るきっかけを作ったり、保護者へ働きかけたりするなど、家庭全体に対して読書への興味関心を喚起する。
○ GIGAスクール構想の整備に合わせた学校図書館の機能の向上や活性化を図ること。
○ 読書習慣の形成や読書の関心を高めるため、発達段階ごとの効果的な取組を推進する。

昨年度委員会での主な意見 ○ 乳幼児期の子どもに対する読み聞かせなど、本に親しむ習慣を家庭や幼稚園等に根付かせることが大切ではないか。
○ 素晴らしい物語や情報に触れて読書に興味を持たせるためには、教員や学校司書の資質能力の向上が必要ではないか。また、学校司書の配置を充実(各学校1名)させることはできないか。
○ 子どもたちが好きな作家やジャンル、図書館に読みたい本があるかどうかなど詳しく調査してみると分析が進むのではないか。

取組内容(R2~R3) ○ 乳幼児期からの働きかけのため、子どもとその保護者に本を薦める「本との出会いひろば」を県内4カ所で開催するとともに、HP「おおいた子どもの本のページ」を開設し本の紹介を行う。
○ 「学校図書館関係職員研修(教職員対象)」や、「アドバイザー派遣(学校司書対象)」を実施する。
○ 小学生向け読書記録帳「読書日記」を発行し本の紹介をするとともに、読書に対する意欲づけや質の向上を図る。
○ 子ども達の読書意欲の向上と学校内の読書環境の改善を目的とする「読書活動活性化事業」のモデル校を、「中学校2校」から「小中各4校」に増やすとともに、全教育事務所管轄内に設け、全県的な事業成果の共有及び不読率の改善に努める。

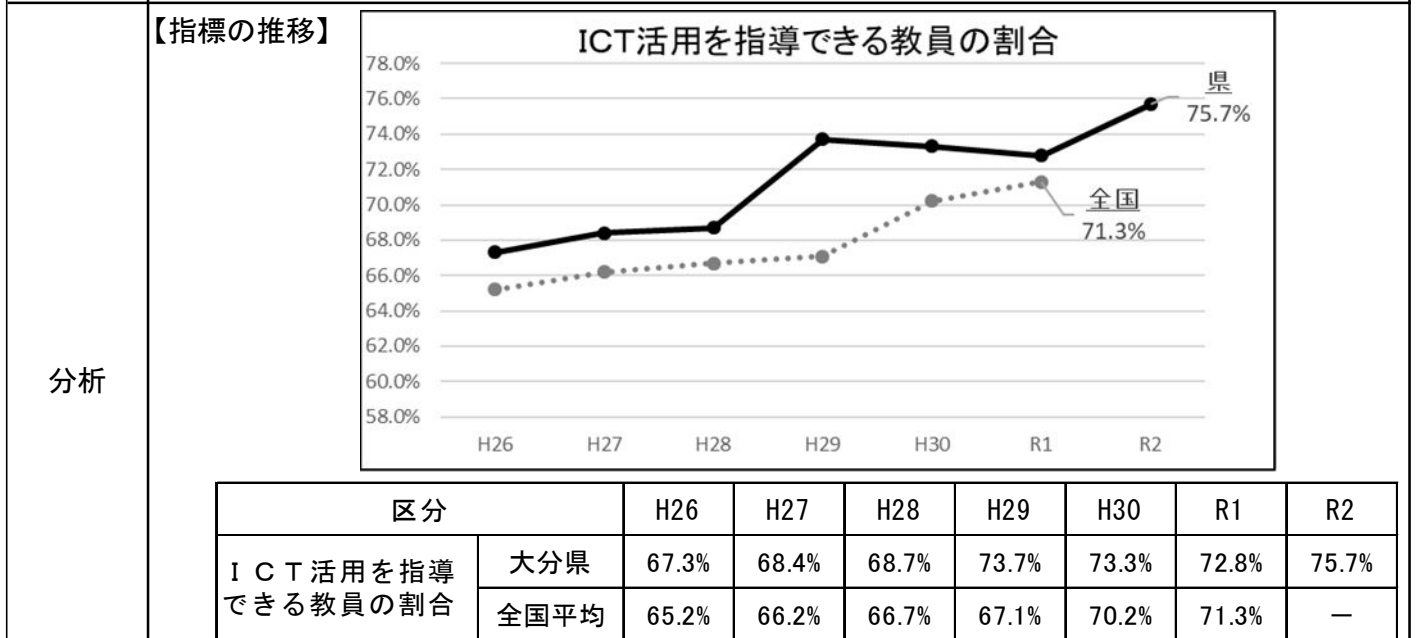
| 目標指標名 | 単位 | H26 | 令和2年度 | | |
|------------------|----|------|-------|----------------|-------|
| | | 基準値 | 目標値 | 実績値 (前年度) | 達成率 |
| ICT活用を指導できる教員の割合 | % | 67.3 | 100.0 | 75.7 (72.8) | 75.7% |

○ 毎年度、文部科学省により実施される「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」のうち、「児童生徒のICT活用を指導する能力」の質問項目(4問)において「よくできる」「ややできる」と回答をした教員の割合。

【児童生徒のICT活用を指導する能力(4問)】

- ①学習活動に必要な、コンピュータなどの基本的な操作技能(文字入力やファイル操作など)を児童生徒が身に付けることができるように指導する。
- ②児童生徒がコンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集したり、目的に応じた情報や信頼できる情報を選択したりできるように指導する。
- ③児童生徒がワープロソフト・表計算ソフト・プレゼンテーションソフトなどを活用して、調べたことや自分の考えを整理したり、文章・表・グラフ・図などに分かりやすくまとめたりすることができるように指導する。
- ④児童生徒が互いの考えを交換し共有して話し合いなどができるように、コンピュータやソフトウェアなどを活用することを指導する。

・「よくできる」・・・ おおむね指導することができる。
・「ややできる」・・・ 実践事例集や手引き等を参考にすれば、指導することができる。



※R2の全国平均は例年12月頃に判明

○ 大分県におけるICT活用を指導できる教員の割合は、一貫して全国平均よりも高いものの、横ばいの状況が続いていた。令和2年度は75.7%と上昇したが、4人に1人は苦手意識をもっている。

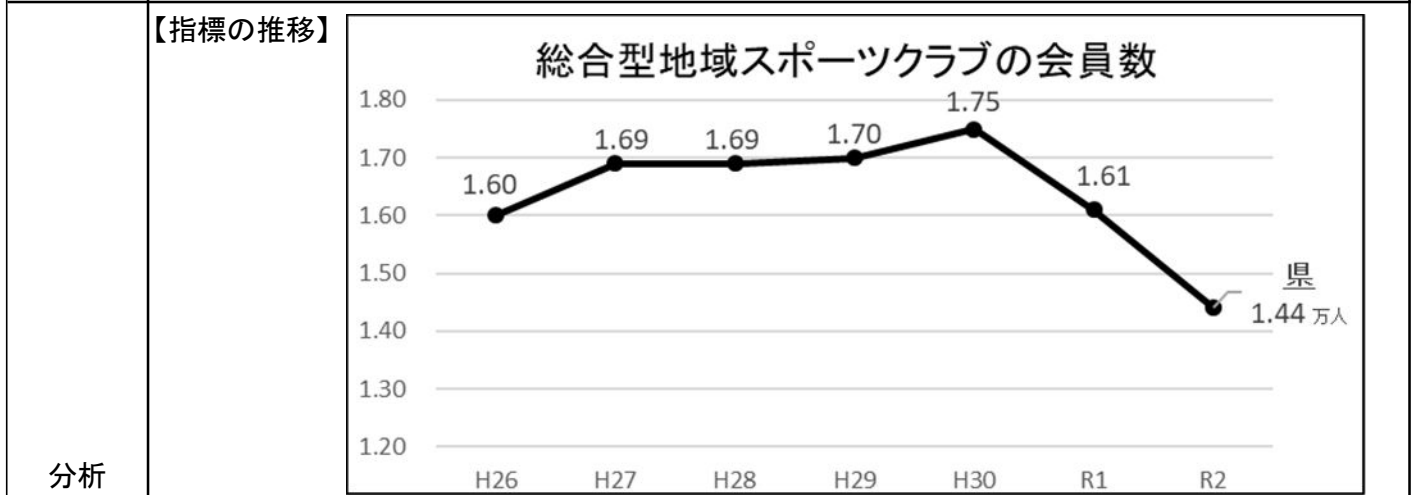
課題 ○ 日常の授業におけるICT活用指導力と、同時双方向型の遠隔授業を行う指導力を全教員が身に付けること。

昨年度委員会での主な意見 ○ タブレット等の1人1台端末による学習だけがGIGAスクール構想ではない。もう一つ重要になるのが教員による校務支援システム等の活用。児童生徒の学習と校務支援システム等を全てリンクさせて活用できる教員をいかに増やせるかということが重要ではないか。

取組内容 (R2~R3) ○ ICTの積極的な活用により子どもたちの情報活用能力を育成する取組等を県内全域で組織的に推進するため、県・市町村教育委員会の教育長で組織する「大分県教育情報化推進本部会議」を開催(年1回)している。
○ 教員のICT活用能力の一層の向上を図るため、学校CIO研修や情報化推進リーダー研修等の各種研修を実施している。また、様々な研修に、ICT活用授業の内容を取り入れ、教員の指導力向上を図っている。
○ 市町村立学校及び県立学校は、学期に1回程度、ICTに関わる校内研修を実施している。

| 目標指標名 | 単位 | H26 | 令和2年度 | | |
|------------------|----|-----|-------|----------------|-------|
| | | 基準値 | 目標値 | 実績値 (前年度) | 達成率 |
| 総合型地域スポーツクラブの会員数 | 万人 | 1.6 | 1.85 | 1.44 (1.61) | 77.8% |

指標の考え方 ○ 毎年度、スポーツ庁により実施される「総合型地域スポーツクラブに関する実態調査」における総合型地域スポーツクラブの会員数。



分析

年齢別会員数(ピーク時(H30)との比較)

| 区分 | 未就学児 | 小学生 | 中学生 | 高校生 | ～29歳 | ～39歳 | ～49歳 | ～59歳 | ～69歳 | 70歳～ |
|-----------|--------------|----------------|----------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|--------------|
| 令和2年度(A) | 418 | 2,546 | 733 | 227 | 717 | 951 | 1,359 | 1,333 | 2,603 | 3,551 |
| 平成30年度(B) | 437 | 3,279 | 918 | 320 | 993 | 1,360 | 1,575 | 1,804 | 3,439 | 3,384 |
| 差引(A-B) | -19 (-4%) | -733 (-22%) | -185 (-20%) | -93 (-29%) | -276 (-28%) | -409 (-30%) | -216 (-14%) | -471 (-26%) | -836 (-24%) | 167 (+5%) |

○ 大分県における総合型地域スポーツクラブ(以下、「クラブ」)の会員数は、平成30年(17,509人)をピークに2年連続で減少している。

○ クラブ会員数を年齢別に見ると、ピーク時(平成30年度)と比べて、小学生以上69歳未満の全世代で概ね20～30%減少しており、特に高校生以上39歳未満の減少率が大きくなっている。

課題

○ 平成29年度以降新規創設クラブがないため、新規クラブ創設支援の充実を図ること。

○ 70歳以上の高齢者会員は増加傾向にある(H28:2,857人、H29:3,158人、H30:3,384人、R1:3,615人、R2:3,551人)が、他の年齢層は減少傾向にあり、会員の高齢化が著しい。少年期をはじめ、他の年齢層における会員増に向けたクラブ育成支援の充実を図ること。

取組内容(R2～R3)

○ 中高年を対象とした認知機能向上及び転倒予防に効果のあるスクエアステップエクササイズの普及のため、鹿屋体育大学と連携した「スクエアステップエクササイズ指導者養成講習会」をクラブ指導者を対象に開催し、NPO法人スクエアステップ協会公認資格取得指導者を養成した。
(養成実績)R1:22クラブ54名、R2:17クラブ26名、計31クラブ80名

○ 資格を取得した指導者の質の向上を図るための「スクエアステップエクササイズスキルアップ講習会」を開催し、クラブでの教室活動の充実を図った(R2:42名受講)。

○ クラブの創設や運営に必要な能力を有する人材を養成するため、クラブ運営のノウハウや経営管理などの専門的な事項に関することの習得を目的とした「総合型地域クラブマネージャー養成講習会」を開催した(R2:初級講習会7名修了、上級講習会4名修了)。

○ 巡回訪問(24クラブ)によるクラブの育成状況の聞き取りや、新規クラブ立ち上げ検討団体(5団体)からの相談に対する現状の聞き取りや創設に向けたアドバイス等の支援を行った。また、総合型地域スポーツクラブ連絡会(年2回開催)にて、事業説明等を行うとともに、総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度(R4.4導入)について県スポーツ協会と連携して説明を行った。

(2) 達成率が「不十分」(達成率80%以上90%未満)となった指標

| 目標指標名 | | 単位 | H26 | 令和2年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|---|-------|-------|-------|--------------|-------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|----------------|--|--|--|--|--|--|--|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | | 基準値 | 目標値 | 実績値 (前年度) | 達成率 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ○12歳児一人平均のむし歯本数 ※数値が低い方がよい指標 | | 本 | 1.4 | 1.05 | 1.2 (1.2) | 85.7% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指標の考え方 | ○ 毎年度、文部科学省により実施される「学校保健統計調査」における12歳児の永久歯の1人当たり平均のむし歯本数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 分析 | <p>【指標の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12歳児平均むし歯本数(本)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>大分県</td> <td>1.4本</td> <td>1.6本</td> <td>1.4本</td> <td>1.2本</td> <td>1.4本</td> <td>1.2本</td> <td>1.2本</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>0.99本</td> <td>0.89本</td> <td>0.84本</td> <td>0.82本</td> <td>0.74本</td> <td>0.70本</td> <td>0.68本</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | 区分 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | 12歳児平均むし歯本数(本) | | | | | | | | 大分県 | 1.4本 | 1.6本 | 1.4本 | 1.2本 | 1.4本 | 1.2本 | 1.2本 | 全国平均 | 0.99本 | 0.89本 | 0.84本 | 0.82本 | 0.74本 | 0.70本 | 0.68本 |
| | 区分 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 12歳児平均むし歯本数(本) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 大分県 | 1.4本 | 1.6本 | 1.4本 | 1.2本 | 1.4本 | 1.2本 | 1.2本 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 全国平均 | 0.99本 | 0.89本 | 0.84本 | 0.82本 | 0.74本 | 0.70本 | 0.68本 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <p>○ 平成26年以降、全国平均のむし歯本数が減少する中、本県の12歳児(中学1年生)のむし歯本数は0.2本の減少にとどまっているが、長期で見ると着実に減少してきている。</p> <p>○ 校種別の推移では、小学校(6~11歳)では全ての年齢で減少傾向にあり、フッ化物洗口の取組の成果が表れている。</p> <p>○ 新型コロナの影響により昨年度から小・中学校でのフッ化物洗口を休止している市町村がある。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 課題 | <p>○ むし歯を予防するため、小・中学校全学年でのフッ化物洗口の速やかな実施に向けた、安全性や有効性等の理解促進。</p> <p>○ 新型コロナの影響により休止となっている小・中学校でのフッ化物洗口の早期再開。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取組内容 (R2~R3) | <p>○ フッ化物洗口の安全性や有効性等について理解を促進するため、県歯科医師会や薬剤師会との連携により、フッ化物洗口未実施校の教職員及び保護者を対象とした説明会や実施校への助言を行う。</p> <p>○ 新型コロナ禍での学校におけるフッ化物洗口実施の注意点を通知するとともに、昨年度から小・中学校でのフッ化物洗口を休止している市町村に対し再開の働きかけを行う。</p> <p>○ むし歯予防対策3本柱である「歯みがき指導」「食に関する指導」「フッ化物洗口」を更に推進するため、本県のむし歯の現状や3本柱の取組に関するリーフレットを保護者に配布するなどの啓発を行う。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 目標指標名 | 単位 | H26 | 令和2年度 | | |
|------------------------|----|------|-------|----------------|-------|
| | | 基準値 | 目標値 | 実績値 (前年度) | 達成率 |
| 知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率 | % | 29.1 | 31.6 | 26.2 (20.0) | 82.9% |

指標の考え方
○ 知的障がい特別支援学校の高等部卒業生のうち一般就労した生徒の割合
【一般就労】
企業及び就労継続支援A型事業所へ就職すること(正規・非正規は問わない)

分析

【指標の推移】

| 区分 | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 |
|------------------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率 | 大分県 | 29.1% | 24.8% | 29.1% | 26.5% | 28.5% | 20.0% | 26.2% |
| | 全国平均 | 31.1% | 31.5% | 32.1% | 32.9% | 34.0% | 34.9% | — |

※R2の全国平均は例年12月頃に判明

○ 令和2年度大分県における知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率は、大幅に悪化した令和元年度からは回復したものの、昨年度までの全国平均を下回っている。

○ 知的障がい特別支援学校における希望した就職先に就職できた生徒の割合は、令和2年度は大幅に改善した。(R1:59.7% → R2:89.8%)

課題

- 生徒が一般就労を希望・達成するための指導を充実させること。
- 生徒が希望する雇用環境に合った企業等の開拓とマッチングを充実させること。
- 開拓した企業に対して、生徒の特性に応じた個別の業務内容(仕事の切り出し)や支援方法の提案を行い、障がい者を雇用する企業の理解を促進させること。

昨年度委員会での主な意見

- 生徒が”ここで働きたい(一般就労したい)”という思いを持つことが大切でありテレビ等のメディアを活用した取組も有効ではないか。
- 景気が悪化する中で企業任せではなく国や自治体が公務員として働く場を確保するなどの受け皿が必要ではないか。
- どのようなバックグラウンドの生徒が一般就労後に離職しているかなどを把握・分析しておく、企業とのマッチングを行う際のエビデンスになるのでは。
- 企業から見ると、特別支援学校の生徒はどういった仕事や作業に長けているのかわかりづらい。学校と企業の情報交換がもっと密になればマッチングも円滑になり採用枠も広がるのではないか。

取組内容(R2~R3)

- 令和3年度より事業全体を見直し、知的障がい特別支援学校にジョブ・コンダクター6名を配置し、企業に対して生徒の特性等に応じた個別の業務内容や支援方法の提案を行う。また、一般就労を希望する生徒のうち通勤等の困難事例について、希望達成に向けたジョブ・コンダクター内での情報共有を行う。
- 各校の進路指導の充実と早期からの困難事例の把握のため、高等部における進路指導計画の作成と個人記録票を作成。
- 生徒の働く意欲、働く力を育成するため、特別支援学校メンテナンス技能検定を実施する。また、一般就労に向けて、社会のサポートや就労することのよさを保護者、学校関係者に理解・啓発を行うため、県内6カ所で保護者向け進路講演会を開催する。

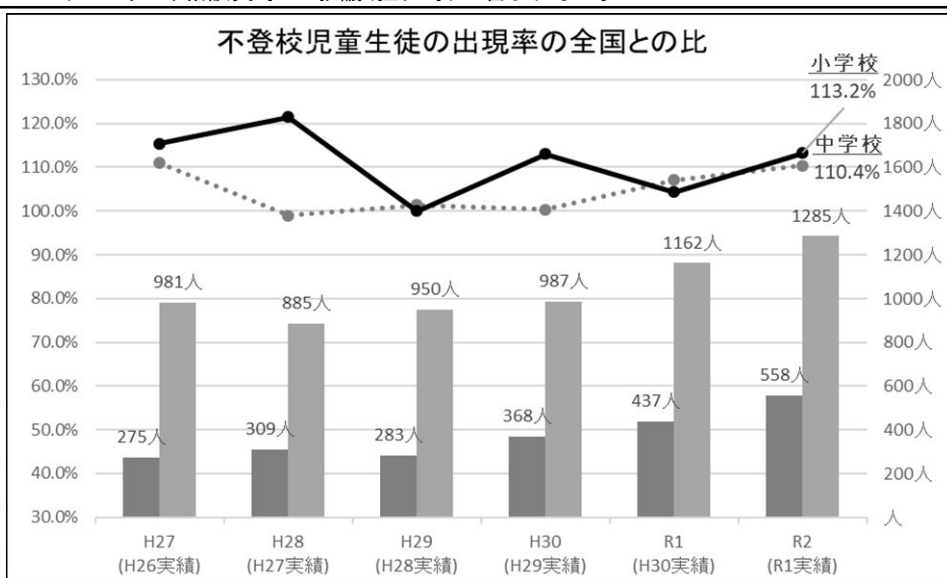
| 目標指標名 | 単位 | 令和2年度 | | | | |
|---|----|------------|-------|--------------|------------------|-------|
| | | H30 基準値 | 目標値 | 実績値 (前年度) | 達成率 | |
| ①不登校児童生徒の出現率の国との比 ※数値が低い方がよい指標 | 小 | % | 104.3 | 100.0 | 113.2 (104.3) | 86.8% |
| | 中 | % | 107.1 | 100.0 | 110.4 (107.1) | 89.6% |
| ②長期不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等による 専門的な相談・指導を受けた児童生徒の割合 | 小 | % | 91.6 | 94.0 | 80.1 (91.6) | 85.2% |
| | 中 | % | 80.8 | 88.0 | 70.6 (80.8) | 80.2% |

指標の考え方

① 毎年度、文部科学省により実施される「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」における不登校児童生徒の出現率の全国平均と大分県の率の比。(大分県÷全国平均)

② 毎年度、文部科学省により実施される「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」における90日以上長期の不登校になっている全ての児童生徒が、学校内外(※)の機関等による専門的な相談・指導を受けることができていない割合。
(※)学校外とは教育支援センター(適応指導教室)、フリースクールをはじめICT活用による支援など全て。学校内とは養護教諭、スクールカウンセラー、相談員等とし教諭(担任等)は含まれない。

【指標の推移】



分析

| 区分 | | H27 (H26実績) | H28 (H27実績) | H29 (H28実績) | H30 (H29実績) | R1 (H30実績) | R2 (R1実績) |
|--|-----|----------------|----------------|----------------|----------------|---------------|--------------|
| 不登校児童生徒の出現率の全国との比 | 小学校 | 115.4% | 121.4% | 100.0% | 113.0% | 104.3% | 113.2% |
| | 中学校 | 110.9% | 98.9% | 101.3% | 100.3% | 107.1% | 110.4% |
| 区分 | | H29 (H28実績) | H30 (H29実績) | R1 (H30実績) | R2 (R1実績) | | |
| 長期不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等による専門的な相談・指導を受けた児童生徒の割合 | 小学校 | 85.0% | 79.6% | 91.6% | 80.1% | | |
| | 中学校 | 83.9% | 84.4% | 80.8% | 70.6% | | |

※R2の実績値は例年9月下旬頃に判明

- 平成29年度以降、不登校児童生徒の出現率が小学校・中学校ともに全国平均を上回っており、目標値に対する達成状況が不十分となっている。
- 学校内外の機関等による専門的な相談・指導を受けた不登校児童生徒数は増えているものの、不登校児童生徒数全体に対する割合は下がっており、目標値に対する達成状況が不十分となっている。
- 不登校の要因は、発達段階、家庭環境、学校の間関係性等、本人・家庭・学校に関わる様々な要因が複雑に絡み合っている場合が多く、増加の理由を一概に特定することは難しい。

課題

- 不登校の未然防止や早期対応・解決支援を図るため、不登校を生まない魅力ある学級・学校づくりや、SC・SSW等と協働した学校の教育相談体制を充実すること。
- 不登校児童生徒の社会的自立に向けた関係機関や民間団体等と連携した支援を充実すること。

取組内容
(R2～R3)

- 不登校の未然防止の取組として、お互いの考え等を話し合う「人間関係づくりプログラム」の活動を今年度から全ての小中高校で実施することとした。
- 地域児童生徒支援コーディネーターを地域の拠点校に配置し、各学校の教育相談体制の充実や地域内の小中学校の連携強化を図っている。
- 市町村教育支援センターやフリースクール等民間団体との連携を図るとともに、県教育支援センター(ポランの広場)の訪問型学習支援・教育相談や県下6地区での補充学習教室を実施している。

(3) 新型コロナの著しい影響により達成率が「著しく不十分」「不十分」となった指標

【基本目標1】子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

| 指標名 | 4日以上のインターンシップを経験した生徒の割合（高校教育課） | | |
|-----------------|--|-----|-----------------|
| 達成率 | 68.8%（前年度110.0%） | 実績値 | 28.9%（前年度45.1%） |
| 悪化の原因 | ○新型コロナの影響で、企業等から長期（4日以上）のインターンシップ受入れを断られたため。 | | |
| 取組内容 (R2~R3) | ○令和2年度から、商工観光労働部や企業等と協働しリモートによる生徒向け説明会を実施している。 ○令和3年度から、リモートでの企業説明（1日程度）と現場での就業体験（3日程度）を組み合わせるなどの工夫により実施いただくよう企業等に要望している。 | | |

【基本目標4】信頼される学校づくりの推進

| 指標名 | 小学生チャレンジ教室等の活動に参加する児童数（社会教育課） | | |
|-----------------|--|-----|-------------------|
| 達成率 | 73.3%（前年度121.7%） | 実績値 | 0.85万人（前年度1.40万人） |
| 悪化の原因 | ○新型コロナの影響で、小学生チャレンジ教室の開設を見送った教室があったため。 | | |
| 取組内容 (R2~R3) | ○令和2年度は、感染防止対策を徹底した上で地域の感染状況を踏まえながら、可能な限り小学生チャレンジ教室等を実施するよう市町村に働きかけた。 ○令和3年度は、令和2年度に引き続き、感染防止対策を徹底した上で地域の感染状況を踏まえながら、可能な限り小学生チャレンジ教室等を開設するとともにICTを活用したオンライン学習等、活動内容を工夫しながら教室を実施するよう行政意見交換会等を通じて市町村に働きかける。 | | |

【基本目標5】変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

| 指標名 | 公立図書館の利用者数（社会教育課） | | |
|-----------------|---|-----|-----------------|
| 達成率 | 49.4%（前年度89.0%） | 実績値 | 131万人（前年度235万人） |
| 悪化の原因 | ○新型コロナの影響で来館者が大きく減少したため。 ・臨時休館、学習室や研修室の利用停止 ・イベント（公開講座や読みきかせ）の中止又は縮小（オンライン関係含む） ・高齢者や子どもなどの来館控え 等 | | |
| 取組内容 (R2~R3) | ○令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安全、安心な環境を提供するとともに、電子書籍の導入、宅配貸出サービスの提供等、来館しなくても利用できるサービスの充実に取り組んでいる。 ○令和3年度からは、県内各地で実施する「本との出会いひろば」内で、県立図書館・市町村立図書館のPRを行うとともに、新たに立ち上げたHPにて県内の図書館イベントを広報し、利用者の呼び戻しに取り組んでいる。 | | |

| 指標名 | 人権問題講師団の活用回数（人権教育・部落差別解消推進課） | | |
|-----------------|--|-----|---------------|
| 達成率 | 70.7%（前年度102.7%） | 実績値 | 424回（前年度616回） |
| 悪化の原因 | ○新型コロナの影響で、学校、自治会、及びPTA等の社会教育関係団体等が行う人権研修会や人権講座が中止となったため。 | | |
| 取組内容 (R2~R3) | ○令和2年度も、指導者養成研修などを通じて、新たな指導者の養成と現講師団の資質向上を図り、継続的な人材の確保を行い、県内における人権学習の機会の安定的な提供に向けて取り組んだ。 ○令和3年度は、令和2年度に引き続き、講師団の資質向上と人材の確保を図るとともに、市町村担当課、各学校、PTA等の社会教育関係団体に対して講師団の趣旨や活用方法について更に周知を進めている。また、収容人数の制限やパーティションの設置等、研修等における感染症対策について周知することで、人権学習の機会を増やし、講師団の活用の促進を図っている。 | | |

【基本目標5】変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

| 指標名 | 「協育」ネットワークによる家庭教育支援の取組に参加する地域住民の数（社会教育課） | | |
|-----------------|--|-----|-------------------|
| 達成率 | 77.9%（前年度95.2%） | 実績値 | 4,599人（前年度5,616人） |
| 悪化の原因 | ○新型コロナの影響で、家庭教育講座など家庭教育支援活動の中止や、活動への参加を見合わせた地域住民の方がいたため。 | | |
| 取組内容 (R2~R3) | ○令和2年度は、感染防止対策を徹底した上で地域の感染状況を踏まえながら、可能な限り市町村が設置する家庭教育支援部会により実施される家庭教育支援活動を実施するよう市町村に働きかけた。 ○令和3年度は、令和2年度に引き続き、感染防止対策を徹底した上で地域の感染状況を踏まえつつ、可能な限り家庭教育支援活動を実施するよう市町村に働きかけた。また、行政意見交換会等を通じてコロナ禍における好事例の紹介や情報共有等を行い各市町村の活動の充実を図る。 | | |

【基本目標6】文化財・伝統文化の保存・活用・継承

| 指標名 | 県立歴史博物館・県立先哲史料館・県立埋蔵文化財センターの利用者数（文化課） | | |
|-----------------|--|-----|-------------------|
| 達成率 | 72.8%（前年度109.6%） | 実績値 | 9.35万人（前年度13.7万人） |
| 悪化の原因 | ○新型コロナの影響で、各施設が一時休館となったことや、長期にわたり外出自粛傾向が続いたため。 | | |
| 取組内容 (R2~R3) | ○令和2年度は、歴史博物館においてプロジェクションマッピングを導入するなど最新の映像技術を活用し、各施設の魅力を高める取組を実施した。 ○また、令和2年度途中から、インターネット上で博物館の展示室や展示品を体験できる「れきはくバーチャルミュージアム」の取組を進めている。 | | |

【基本目標7】県民スポーツの推進

| 指標名 | 成人の週1回以上のスポーツ実施率（体育保健課） | | |
|-----------------|---|-----|-----------------|
| 達成率 | 87.3%（前年度99.8%） | 実績値 | 45.9%（前年度51.7%） |
| 悪化の原因 | ○新型コロナの影響で、スポーツ施設の休業や閉鎖、不要不急の外出自粛要請などにより、スポーツ活動の機会が減ったため。 | | |
| 取組内容 (R2~R3) | ○県民体育大会の充実・活性化を図るため、ふるさと制度・総合型地域スポーツクラブ制度を新設し、参加資格制度の拡大を行った。 ○高齢者等のニーズに対応したスポーツ活動が身近な地域で日常的に行えるよう、運動プログラムの作成及び実践指導ができる、ヘルスプロモーターの育成を行った。 | | |

【基本目標8】世界に羽ばたく選手の育成

| 指標名 | 国際大会出場者数（体育保健課） | | |
|-----------------|---|-----|------------|
| 達成率 | 2.1%（前年度71.1%） | 実績値 | 1人（前年度32人） |
| 悪化の原因 | ○新型コロナの影響で、国際大会の多くが中止や延期、若しくは大会への選手派遣が中止となったため。 | | |
| 取組内容 (R2~R3) | ○令和2年度に引き続き、優秀なジュニア選手の発掘育成や中長期的な選手育成に向けた一貫指導体制の整備に取り組んでいる。 ○令和2年度からは、次代を担う指導者の育成として、若手指導者を対象とした指導者研修会に取り組んでいる。 | | |

6 令和3年度大分県教育委員会の重点方針

令和
3
年度

大分県教育委員会の重点方針

— 「教育県大分」の創造に向けて —

新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底した上で、「教育県大分」創造プラン2016（改訂版）の下、チーム学校による組織的な取組により教育水準の向上を図ります。

この手立てとなる、GIGAスクール構想による教育分野のデジタル改革は、主体的・対話的で深い学びの実現とともに、学校における働き方改革に繋がることも踏まえ迅速に進めます。

学校における新型コロナウイルス感染防止対策の徹底

- ◆学校の衛生管理の徹底や家庭・地域との連携など感染防止のためのリスクマネジメント
- ◆児童生徒や教職員に感染が確認された場合の学校と教育委員会が連携した迅速かつ的確な対応
- ◆感染した児童生徒等が差別・偏見・いじめ・誹謗中傷の対象にならないための十分な配慮

1. 子どもの力と意欲の向上に向けた組織的取組の推進

「芯の通った学校組織」を基盤とした教育水準の向上

| | |
|--------------------------------|---|
| 学校マネジメントの深化 (カリキュラム・マネジメント) | <ul style="list-style-type: none"> ◆「学校マネジメント4つの観点」に基づく学校マネジメントの深化 ◆「地域とともにある学校」への転換に向けたCS・地域学校協働活動の推進 ◆マネジメントツールを活用した教育課程レベルでの校種間連携の推進 |
| 授業改善の徹底 | <ul style="list-style-type: none"> ◆「新大分スタンダード」による主体的・対話的で深い学びの実現（小・中） ◆3つのビジョン(方向性)と6つのアクション(方策)に基づく授業改善（高） ◆「個別の指導計画」の作成活用を通じた特別支援教育の視点からの授業改善 |
| 体力向上の推進・健康課題への対応 | <ul style="list-style-type: none"> ◆「一校一実践」の改善など運動の習慣化・日常化に向けた組織的取組の推進 ◆生活習慣の改善とむし歯本数の減少に向けたフッ化物洗口の取組拡充 |
| いじめ・不登校対策等の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ◆いじめ・不登校に係る校内対策委員会等の定期的な開催と充実 ◆専門スタッフ等の効果的活用や関係機関との連携強化に向けた情報共有 |

子どもと向き合い効果的な教育活動を行うための学校における働き方改革の推進

- ◆専門スタッフ等の配置拡充と校長の方針の下での情報共有と活用の推進
- ◆総合型地域スポーツクラブ等と学校が連携した新たなスポーツ環境の調査研究
- ◆再任用教員の確保や教員が産休・育休を取得しやすい環境づくり
- ◆働き方改革に資する1年単位の変形労働時間制の適用を見据えた適正な勤務時間管理の徹底

2. GIGAスクール構想の実現 — 教育のデジタル改革 —

- ◆一人一台端末を効果的に活用した授業による主体的・対話的で深い学びの実現
- ◆遠隔授業やAIドリル等の先端技術を活用した新たな教育方法の実践
- ◆一人一台端末等のICTを活用するすべての教職員の資質能力向上を図る研修の充実
- ◆モバイルワーク等を活用した校務効率化や学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化の推進

3. 地域を担う人づくりと活力ある地域づくりの推進

超スマート社会（Society5.0）の到来や、少子高齢化・人口減少など時代の変化を見据えた教科等横断的な視点による教育や教育環境の充実を図り、地方創生を担う多様な人材を育成します。

- ◆幅広い分野で新しい価値を見つけ生み出す人材の育成に向けたSTEAM教育の推進
- ◆科学技術への好奇心や先端技術活用意欲の高揚に向けた体験型子ども科学館O-Laboの充実
- ◆地域産業を担う人材育成に向けたくじゅうアグリ創生塾や国東高校環境土木科など専門的な教育の充実
- ◆特別支援学校高等部生徒の一般就労促進と高等特別支援学校・聾学校等の計画的な再編整備

『各分野別の重点項目』

I 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

- 新学習指導要領の確実な実施のための指導・支援の充実
- 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けたカリキュラム・マネジメントの推進
- 新大分スタンダードを意識した単元構想による主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
- 教科の専門性に基づく学習指導や生徒指導の充実のための小学校高学年における教科担任制の推進
- 教科指導力向上等を目指した「中学校学力向上対策3つの提言」の推進
- 高大接続改革を見据えた「授業改善スクールプラン・マイプラン」による授業改善の推進
- 読解力・表現力・想像力等の育成に向けた主体的な読書活動・図書館利活用の推進
- 「大分県人権教育推進計画(改訂版)」を踏まえた人権尊重の3視点による人権の授業づくりの推進
- 「一校一実践」の更なる工夫など運動の習慣化・日常化に向けた体力向上対策の推進
- 総合型地域スポーツクラブ等と学校が連携した新たなスポーツ環境の調査研究
- 食育、生活・運動習慣の改善、フッ化物洗口の取組等によるバランスのとれた身体づくりの推進
- 幼稚園教育要領等の理解促進による幼児教育の充実や幼小の円滑な接続に向けた研修体制の整備
- 小・中・高等学校をつなぐキャリア・ノートの活用等によるキャリア教育の推進
- 子どもの教育的ニーズに応じた「個別の指導計画」を活用したきめ細かな指導の充実
- 特別支援学校高等部生徒の一般就労促進に向けた職業教育の充実と社会参加に向けた意識改革
- STEAM教育やSDGsなど現代的諸課題の解決に向かう思考力・創造力を育成する教育の推進
- 日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒への支援の充実など時代の変化を見据えた教育の推進

II グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成

- 海外大学等と連携した遠隔講座やグローバルリーダー育成塾等、挑戦意欲等を喚起する機会の充実
- 英語4技能(特に発信力)の育成に向けた小・中・高等学校の学びをつなぐ英語教育の推進

III 安全・安心な教育環境の確保

- SC・SSWの更なる配置充実によるいじめ・不登校・貧困対策等の強化
- ICTを活用した学習支援の拡充や補充学習教室による不登校児童生徒の学び機会の確保
- 図書館・青少年の家・教育支援センター等を活用した不登校児童生徒の学校復帰・社会的自立の支援
- 防災教育コーディネーターの資質向上や登下校時の安全確保等による防災・防犯体制の充実・強化

IV 信頼される学校づくりの推進

- 「芯の通った学校組織」を基盤とした地域・家庭との目標協働達成等による教育水準の向上
- 学校・家庭・地域が目標・ビジョンの達成に向けて協働するコミュニティ・スクールの推進
- 広域人事異動や教職員評価システムの効果的運用、OJT等を通じた人材育成と教職員の意識改革
- スクール・サポート・スタッフの配置・活用や部活動改革等による学校における働き方改革の推進
- 若年期からの生活習慣病予防対策・メンタルヘルス対策の推進
- 地域を担う人づくりと活力ある地域づくりに貢献する魅力・特色ある高等学校づくりの推進

V 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

- 自己実現や人材の育成に向けた多様な学びを保障する環境と学習機会の充実
- 県民の体験活動や読書活動の推進に貢献する青少年の家及び県立図書館機能の充実
- 大分県人権問題講師団等を活用した、部落差別をはじめ多様な人権課題に応じた学習機会の充実
- 学校・家庭・地域が連携し、地域全体で地域課題や子どもの育成に取り組む地域学校協働活動の推進

VI 文化財・伝統文化の保存・活用・継承

- 「大分県文化財保存活用大綱」を基盤とした、活かして守る持続可能な文化財保護体制の確立
- バーチャル・ミュージアム等の最新デジタル技術を活用したおおいの歴史・文化の魅力発信

VII 県民スポーツの推進

- 誰もが日常的にスポーツに親しみ、感染症・熱中症の不安なく大会等に参加・観戦できる環境づくり
- ライフステージや地域の特色に応じたスポーツ環境整備に向けた総合型地域スポーツクラブの活用

VIII 世界に羽ばたく選手の育成

- 「チーム大分」の更なる競技力向上や優秀選手の育成に向けた新しい生活様式の中での強化充実
- 優れた運動能力・資質を有するジュニア選手の発掘・育成及び一貫指導体制の確立

学校教育

社会教育

文化財・
伝統文化

スポーツ

7 施策別進行管理表

| | | | | |
|------|---|---------------------|------|----------------------|
| 基本目標 | 1 | 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進 | 担当所属 | 義務教育課 高校教育課 社会教育課 |
| 施策 | 1 | 確かな学力の育成 | | |

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

| | | | | |
|---------------------|--|---|------------------------|---------|
| 主な取組 (目指すべき方向性) | ① 「付けたい力を意識した密度の濃い授業」の追求 ② 組織的な授業改善の推進 | ③ 補充指導・家庭学習指導の充実 | | |
| R2点検・評価等で整理した課題・改善点 | ① 問題解決的な展開の授業や言語活動の充実が意識された授業に向けた組織的な授業改善(小・中学校) ② 小・中・高のつながりを意識した授業展開の工夫 | ② 授業研究会の質の向上(高等学校) ③ 中学生に対する学習支援の取組拡充と人材確保 | | |
| 関連事業 (令和2年度) | 事業名 | 予算額(千円) | 事業名 | 予算額(千円) |
| | 未来を創る学力向上支援事業 | 602,683 | 学校・家庭・地域による「学びの未来」創造事業 | 88,621 |
| | 学びの接続推進事業 | 20,161 | | |

2. 令和2年度に実施した取組【DO(実行)】

| |
|---|
| <p>主な取組①②</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「新大分スタンダード」による授業改善に向けて、小・中学校に授業力向上アドバイザー44名、習熟度別指導推進教員38名、小学校教科担任制推進教員30名を配置するとともに、公開授業や好事例を県教育委員会のHPで発信した。また、中学校「言語能力育成ハンドブック」を配布し、言語活動の充実や問題解決的な展開の授業の充実を図った。 ○ 中学校において、「新大分スタンダード」に基づく、①学校の組織的な授業改善、②教科指導力向上の仕組みの構築、③生徒による授業評価を活用した授業改善を進めるため、県教育委員会のHPでの推進拠点校(県内7校指定)の実践の情報発信や、「中学校学力向上対策3つの提言」推進手引きにより、先導的な取組の普及を図った。 ○ 高校において、「県立高等学校授業改善実施要領」に基づき組織的な授業改善を各学校で進めた。また、指導教諭をリーダーとした授業改善推進チームを編成し、研究テーマを設定した研究協議、及び県内各地での授業公開など、学校の枠を越えて授業改善を図った。 ○ 中・高双方の教員が相互の学びをつなぐ上での課題や方策を協議する「中高の学びをつなぐ連携協議会」を実施し、中・高を通じた一体的な指導体制の確立を図った。 |
| <p>主な取組③</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 放課後や土曜日に、家庭学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない小中学生等を対象に地域住民の協力による原則無料の学習支援「未来創生塾」を14市町村で実施し、補充指導と家庭学習指導の充実を図った。また研修会を開催し、人材不足の解消に向けた取組について市町村間で協議し、情報交換を行った。 |

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | | 2年度 | | | 達成度 | 6年度(最終) | 担当所属 | |
|----------------------------|----|-----|-----|-------|-------|---------|--------|---------|------|-------|
| | | 年度 | 基準値 | 目標値 a | 実績値 b | 達成率 b/a | | | | |
| 【重点】児童生徒の学力(全国平均正答率との比)(※) | 小 | % | 30 | 102.2 | 103.1 | 104.5 | 101.4% | ◎ | 105 | 義務教育課 |
| | 中 | % | 30 | 99.8 | 101.6 | 108.1 | 106.4% | ◎ | 102 | |
| 【重点】未来を切り拓く意欲を持つ児童生徒の割合(※) | 小 | % | 26 | 74 | 81.0 | 75.2 | 92.8% | ○ | 85 | |
| | 中 | % | 26 | 65.7 | 71.0 | 68.4 | 96.3% | ○ | 75 | |
| 授業の内容を理解できていると感じている生徒の割合 | 高 | % | 27 | 71.5 | 74.0 | 78.8 | 106.5% | ◎ | 80 | 高校教育課 |
| 学習の疑問点を自ら解決しようとしている生徒の割合 | 高 | % | 27 | 59.6 | 72.0 | 76.3 | 106.0% | ◎ | 80 | |

(※)令和2年度の実績値は「大分県学力定着状況調査」(「児童生徒の学力」の元となる学習到達度調査は9市町での実施結果)の数値 (R2は「全国学力・学習状況調査」未実施のため)

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

| |
|--|
| <p>主な取組①②</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「新大分スタンダード」に基づいた授業改善が進み、児童生徒の「知識・技能」の定着には一定の成果が見られるものの、「思考力・判断力・表現力等」の活用する力には課題がある。そのため、付けたい力を意識した問題解決的な展開の授業へと改善を進める必要がある。 → 小学校において、高学年における教科担任制を推進し、教科の専門性に基づいた指導方法の工夫改善により、学力の向上を図る。また、複数教員での指導体制によるきめ細かな児童理解や、学びの連続性を確保するための小・中学校の円滑な連携を推進する。 → 中学校において、未来を創る授業力向上協議会等を実施し、「思考力・判断力・表現力等」の育成に向けた授業改善の推進を図る。また、「中学校学力向上対策3つの提言」を更に推進するため、拠点となる学校の取組を積極的に発信し県内全域に取組の浸透を図る。 ○ 令和2年度は県内で延べ721回の研究授業、授業研究が実施されるなど、各県立高校において指導教諭を中心とした組織的な授業改善が進んでおり、第三者評価や生徒アンケートでも各学校の授業改善が評価されている。今後更なる授業改善を図るためには、授業研究会における協議の質の向上が課題。 → 高校において、授業改善のPDCAサイクルを確立するため、「県立高等学校授業改善実施要領」に基づく校内授業研究会を年間複数回実施する。また、研究会の構成を「事前研究→研究授業→事後研究」とすることで、授業のねらいなどの事前共有と事後協議の焦点化を図る。 |
| <p>主な取組③</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域住民による学習支援活動「未来創生塾」を小中学生を対象に実施するなど地域学校協働活動を推進し補充指導を行った。今後はより効果的な学習支援になるよう地域と学校の教育課程の共有等が課題。また取組の更なる拡充を図るためには多様な地域人材の協力を得るなど指導者の確保も課題。 → 長期休業中の高校生や大学生を支援者とした講座の開催など、地域による学習支援活動や人材確保の取組の好事例を研修会や事例集を通じて市町村に周知し、取組の普及を図る。 |

| | | | | |
|------|---|---------------------|------|---|
| 基本目標 | 1 | 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進 | 担当所属 | 義務教育課 高校教育課 社会教育課 人権教育・部落差別解消推進課 文化課 体育保健課 |
| 施策 | 2 | 豊かな心の育成 | | |

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

| | | | | |
|---------------------|--|---|------------------------|---------|
| 主な取組 (目指すべき方向性) | ① 人権教育の推進 ② 道徳教育の充実 ③ 文化・スポーツに関する教育の充実 | ④ 読書活動の推進 ⑤ 体験活動の推進 | | |
| R2点検・評価等で整理した課題・改善点 | ① 人権の「授業づくり」についての実践の充実 ② 道徳科の授業の質向上や学習評価に関する支援の充実 ③ 優れた芸術・伝統文化やスポーツの価値を学ぶ機会の充実 | ④ 発達段階に応じた読書習慣の形成と優れた取組の普及 ⑤ 教育課程や不登校等の課題に対応した体験活動の開発・普及 | | |
| 関連事業 (令和2年度) | 事業名 | 予算額(千円) | 事業名 | 予算額(千円) |
| | 人権の「授業づくり」推進事業 | 2,143 | 学校・家庭・地域による「学びの未来」創造事業 | 88,621 |
| | ミュージアムを活用した美術教育実践事業 | 5,990 | 青少年教育施設を活用した不登校対策事業 | 2,819 |
| | 読書だいすき大分っ子育成事業 | 4,807 | | |

2. 令和2年度に実施した取組【DO(実行)】

| |
|--|
| 主な取組① |
| ○ 主体的・対話的で深く学ぶ人権の授業づくりに向けて、研究指定地域(高校:中津地区・国速杵地区、小・中学校:中津市・国東市)の各学校で授業研究や公開授業研究会を実施した。また、研修資料「おおいの部落問題学習」の提供や講師の派遣により校内研修の充実を図った。 |
| 主な取組②③ |
| ○ オリンピック・パラリンピック教育を通じて道徳科の授業の質の向上を図るため、道徳科で活用できる教材や指導案例(評価を含む)を作成するとともに、研修資料として活用できるよう小中学校へ配布した。 |
| ○ 児童の見方・感じ方を広げ、豊かな感性を育成するため、県企画振興部との連携の下、本物の美術作品をガイドスタッフとともに対話をしながらの鑑賞活動を県立美術館で実施した(県内19校526名の小4児童を招待)。また、県内の陶芸家、書道家などを小・中学校へ派遣(2校)し、郷土の美術作品を活用した鑑賞活動や体験活動を実施した。 |
| 主な取組④⑤ |
| 子どもが主体となった読書活動の活性化を図るため、子ども司書養成講座(36名が認定)、小学生向け読書日記の配布、中学生・高校生ビブリオバトル大会を実施するとともに、「中学生ほんらブ事業」としてモデル校2校への朝読書用図書セットの貸出、作家の学校訪問等を実施した。 |
| ○ 学校の教育活動とリンクした体験活動により教育効果を更に高めるため、小学校9校と協働して小学校の各教科に関連づけた宿泊体験プログラム(2泊3日程度)の開発と検証等を行った。 |

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | | 2年度 | | | 達成度 | 6年度(最終) | 担当所属 | |
|--|----|-----|------|-------|-------|---------|--------|---------|----------------|-------|
| | | 年度 | 基準値 | 目標値 a | 実績値 b | 達成率 b/a | | | | |
| 【重点】体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合 | % | 26 | 91.3 | 100.0 | 96.0 | 96.0% | ○ | 100 | 人権教育・部落差別解消推進課 | |
| 話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりできている児童生徒の割合(※1) | 小 | % | 26 | 64.4 | 76.0 | 72.5 | 95.4% | ○ | 80 | 義務教育課 |
| | 中 | % | 26 | 50.7 | 78.5 | 74.7 | 95.2% | ○ | 80 | |
| 地域の行事に参加する児童生徒の割合(※2) | 小 | % | 26 | 73.1 | 76.0 | 74.5 | 98.0% | ○ | 80 | |
| | 中 | % | 26 | 46.5 | 51.0 | 72.0 | 141.2% | ◎ | 55 | |
| 1ヶ月に1冊も本を読まない児童生徒の割合 | 小 | % | 26 | 9.9 | 4.2 | 6.6 | 42.9% | × | 1 | 社会教育課 |
| | 中 | % | 26 | 17.8 | 11.0 | 18.4 | 32.7% | × | 7 | |
| | 高 | % | 26 | 41.1 | 31.4 | 34.3 | 90.8% | ○ | 25 | |

(※1)令和2年度の実績値はR1の数値 (R2は「全国学力・学習状況調査」未実施であり、かつ「大分県学力定着状況調査」に該当する質問項目がないため)

(※2)令和2年度の実績値は「大分県学力定着状況調査」の数値 (R2は「全国学力・学習状況調査」未実施のため)

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

| |
|--|
| 主な取組① |
| ○ 体験的参加型学習(人権尊重の3視点を取り入れた授業展開)を受講した児童生徒の割合は増加しており授業実践が進んでいる。今後更なる授業実践を促すためには、各学校において人権の「授業づくり」についての実践方法を確立していくことが課題。 |
| → 研修資料「人権の『授業づくり』のすすめかた」等の活用や講師の派遣により、職員研修や校内研修への支援を行い、人権の「授業づくり」の理解促進と具体的な授業づくりの支援を行ない各学校での授業実践につなげる。 |
| 主な取組②③ |
| ○ 若手教員を中心とする道徳科の授業力の向上や学習評価について、現場の疑問や悩みを解決することが課題。集合型の研修や協議会等が難しい状況においても実施できる取組が必要。 |
| → 県内小中学校と連携し、モデルとなる授業や好事例を発信し、良い授業のイメージや学習評価を共有する取組を進める。(動画作成) |
| ○ 児童・引率教員とともに、県立美術館での鑑賞活動を日常の授業につなげるなど「主体的・対話的で深い学び」の視点での更なる授業改善が課題。 |
| → 鑑賞の在り方参考資料の送付や県立美術館で教員がガイドを行う実践的な研修等の実施、実践事例の普及により小学校教員の鑑賞領域における指導力向上を図る。 |
| 主な取組④⑤ |
| ○ 読書への関心は幼児期からの家庭での読書習慣が関係していることから、就学前の子ども達と保護者に対する読書への意欲喚起に向けた取組が必要。また、小・中学生の不読率を改善するためのはたらきかけを充実させることが課題である。 |
| → 「読書スタートアップ事業」において、HPでの推薦図書の紹介、「本との出会い広場」での読みきかせの実演等を行い、就学前段階の子どもと保護者に読書の魅力を広め、将来的な不読率の改善を図る。また「読書活性化事業」のモデル校数と対象を広げ、より広い地域での不読率の改善に取り組む(年間モデル校数:中学校2校⇒小学校4校・中学校4校) |
| ○ 自己肯定感の向上等が期待される長期宿泊体験活動を行う小学校は少ない。その普及に向けた教職員の企画・立案力の向上が必要である。また、学校の実態に応じた体験内容の充実が求められる。 |
| → 「主体的・対話的で深い学び」に向けた各教科に関連づけた宿泊体験活動プログラムにより宿泊体験活動(2泊3日程度)の充実・普及を図る。 |

| | | | | |
|------|---|---------------------|------|-------|
| 基本目標 | 1 | 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進 | 担当所属 | 体育保健課 |
| 施策 | 3 | 健康・体力づくりの推進 | | |

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

| | | | | |
|---------------------|---|---|---------------|---------|
| 主な取組 (目指すべき方向性) | ① 学校体育の充実 ② 学校・家庭生活を通じた運動の習慣化 | ③ 学校保健の充実 ④ 食育、生活習慣の改善、むし歯予防対策の推進 | | |
| R2点検・評価等で整理した課題・改善点 | 児童生徒間における運動時間や愛好度の差の緩和 ① ② 「一校一実践」の更なる工夫による運動の習慣化・日常化 | 養護教諭や栄養教諭等が中心となった家庭・地域と連携した取組の県内全域への普及 ③ ④ むし歯予防のためのフッ化物洗口の小・中学校全学年での速やかな実施 | | |
| 関連事業 (令和2年度) | 事業名 | 予算額(千円) | 事業名 | 予算額(千円) |
| | 児童・生徒の歯と口の健康促進事業 | 1,170 | スクールヘルスサポート事業 | 1,577 |

2. 令和2年度に実施した取組【DO(実行)】

| |
|---|
| <p>主な取組①②</p> <p>○「わかる」「できる」「たのしい」授業の普及を図るため、「体力アップおいた推進事業連絡協議会」、講習会、及び研究会を通じて、各学校の取組実践の共有などを行った。</p> <p>○各学校の授業改善を支援するため、県内の教育関係者が閲覧できる情報共有サイトを活用し、体育専科教員や中学校体育推進教員によるICT機器を活用した授業づくりなどの優れた実践の情報発信を行った。</p> |
| <p>主な取組③④</p> <p>○学校保健の充実を図るため、健康教育研修会、薬物乱用防止教育研修会、性に関する指導についての研修会等を実施し、管理職、教諭、養護教諭等の資質向上を図るとともに、関係機関と連携した組織的取組について、機会あるごとに学校に周知を行った。</p> <p>○新学習指導要領に対応したがん教育のあり方について、関係機関と協議するとともに、教職員対象の研修会や外部講師の研修会を開催し、学校におけるがん教育のすすめ方について周知した。</p> <p>○児童生徒の肥満の改善・予防を図るため、「スクールヘルスサポート事業」モデル地域(日出町)の小中学校において、全体指導による健康意識の改善を引き続き行いながら、中等度・高度肥満に焦点化し、希望する家庭には医療機関での血液検査を実施するとともに、関係教職員が個別支援計画を作成し支援するなど、体格の改善に取り組んだ。</p> <p>○フッ化物洗口の安全性や有効性等について理解を促進するため、県歯科医師会や薬剤師会との連携により、フッ化物洗口未実施校の教職員及び保護者を対象とした説明会や実施校への助言を行った(延べ18校)。また、保護者対象のリーフレットを配布し、大分県のむし歯の現状とむし歯予防対策3本柱「歯みがき指導」「食に関する指導」「フッ化物の活用」について啓発を行った。</p> |

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | | 2年度 | | | 達成度 | 6年度(最終) | 担当所属 | |
|------------------------------|----|-----|-----|-------|-------|---------|-------|---------|------|-------|
| | | 年度 | 基準値 | 目標値 a | 実績値 b | 達成率 b/a | | | | |
| 【重点】児童生徒の体力(総合評価C以上の児童生徒の割合) | 小男 | % | 26 | 75.8 | 82.5 | 80.1 | 97.1% | ○ | 83 | 体育保健課 |
| | 小女 | % | 26 | 78.1 | 86.9 | 84.6 | 97.4% | ○ | 87 | |
| | 中男 | % | 26 | 72 | 81.1 | 78.9 | 97.3% | ○ | 82 | |
| | 中女 | % | 26 | 84.2 | 91.9 | 91.1 | 99.1% | ○ | 92 | |
| 12歳児一人平均のむし歯本数 | 本 | | 26 | 1.40 | 1.05 | 1.20 | 85.7% | △ | 0.9 | |

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

| |
|--|
| <p>主な取組①②</p> <p>○本県の小・中学生の体力は、全国的に高い水準で維持しているものの、学校外での運動時間の確保や運動やスポーツに対する愛好度について男女差を緩和することが課題。</p> <p>→運動が苦手・嫌いな児童生徒にも「わかる」「できる」「たのしい」授業となるよう、ICT機器を活用して実際の児童生徒の動きを動画や写真で撮影し、可視化した自分の姿から運動の手本となる動きを目指す取組を促進する。また、コロナ禍における「一校一実践」の工夫・改善により、運動の習慣化・日常化を目指す組織的な取組の推進を図る。</p> |
| <p>主な取組③④</p> <p>○肥満傾向児の出現率が、ほとんどの年代で全国平均よりも高くなっており、食習慣・生活習慣の改善、運動習慣の定着が課題。</p> <p>→児童生徒の肥満の改善・予防を図るため、引き続き中等度・高度肥満の児童生徒を対象に学校と家庭、地域の医療機関等が連携して食習慣・生活習慣の改善に取り組む。</p> <p>○12歳児一人平均のむし歯本数の目標値達成に向け、全小中学校全学年でのフッ化物洗口の実施体制は整ったが、より多くの児童生徒がその機会を利用できるように働きかけが課題。</p> <p>保護者説明会等において、フッ化物洗口の安全性や有効性等について理解を深めるため、歯科医師会等と協働した技術的・専門的な支援を行い実施率の向上を図る。</p> |

| | | | | |
|------|---|---------------------|------|-------------------|
| 基本目標 | 1 | 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進 | 担当所属 | 義務教育課 幼児教育センター |
| 施策 | 4 | 幼児教育の充実 | | |

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

| | | | | |
|---------------------|---|---------------------|------------------|-------------------|
| 主な取組 (目指すべき方向性) | ① 幼児教育施設における教育力・保育力の向上 ② 幼保小の円滑な接続の推進 | ③ 関係機関と連携した子育て支援の充実 | | |
| R2点検・評価等で整理した課題・改善点 | ① 幼稚園教諭・保育士等の幼稚園教育要領に対する一層の理解促進と資質能力の向上 ② 合同研修での交流やアプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの作成を通じた相互理解による幼小接続の強化 | ③ 子育てを支援する人材の育成 | | |
| 関連事業 (令和2年度) | 事業名 幼児教育推進体制充実事業 | 予算額(千円) 13,481 | 事業名 保育の資質向上事業 | 予算額(千円) 19,231 |

2. 令和2年度に実施した取組【DO(実行)】

| |
|--|
| <p>主な取組①</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼稚園教諭等の幼稚園教育要領に対する理解を一層深めるため、文科省より示された協議主題に基づき幼稚園教育課程大分県協議会を実施し、各分科会では幼稚園の教育課程の編成及び実施に伴う指導上の諸問題について地区別の実践発表を協議した。 ○ 幼稚園教諭、保育士等の資質・能力の向上を図るため、幼児教育センターにおいて幼児教育及び幼小接続に係る研修を一元的に行い、公立・私立の幼稚園、認定こども園、保育所に幼児教育アドバイザーを派遣(延べ164回)し、園内研修の支援を行った。また、地域における幼児教育アドバイザーの配置を推進するため、新たに市町村幼児教育アドバイザー養成研修を実施(年5回)した。 |
| <p>主な取組②</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼保小の接続強化を図るため、保育力向上研修会及び幼小接続地区別合同研修会を実施した。幼小接続地区別合同研修会は集合による研修をweb配信に変更し、幼小連携・接続にかかるアンケート調査を行い、幼児期において育まれたことが小学校の学習に円滑に接続されるよう、幼稚園等と小学校の教職員の共通理解を図った。 |
| <p>主な取組③</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域や園の実態に応じた取組を支援するため、幼稚園の主任教諭等を対象にした研修会において、臨床心理士等の専門家による子育て支援の具体例を示した。 ○ 特別な配慮が必要な子どもや家庭に応じた専門的な支援を行うとともに、関係機関と連携して適切な時期に適切な支援につなぐことができる保育コーディネーターを養成した。 |

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | | 2年度 | | | 達成度 | 6年度(最終) | 担当所属 |
|-----------------------------------|----|-----|------|-------|-------|---------|-----|---------|-------|
| | | 年度 | 基準値 | 目標値 a | 実績値 b | 達成率 b/a | | | |
| 公立幼稚園における学校評価(学校関係者評価)の実施率 | % | 26 | 82.9 | 96.0 | 99.0 | 103.1% | ◎ | 100 | 義務教育課 |
| 幼稚園、保育所、認定こども園におけるアプローチカリキュラムの作成率 | % | 27 | 39.3 | 64.0 | 66.0 | 103.1% | ◎ | 80 | |

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

| |
|---|
| <p>主な取組①</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に共通して「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」いわゆる「10の姿」が示され、平成30年4月から全面実施となったことから、県内全ての園で「10の姿」を考慮した望ましい保育を実践するための幼稚園教諭等の資質能力の向上が課題。 → 「大分県幼児教育センター研修計画」を策定し、県幼児教育センターが公立・私立の別なく幼児教育の研修を一元的に行うとともに、現場のニーズや最新の情報を取り入れた研修を企画するなど、幼稚園教諭、保育教諭、保育士等に対する研修の充実を図る。 → 幼児教育の専門性を有した幼児教育アドバイザーを各園の訪問依頼に基づき派遣し、園のニーズに合わせた園内研修支援等の充実を図る。また、市町村幼児教育アドバイザー養成研修を実施し、市町村と連携してアドバイザーの配置を図る。 |
| <p>主な取組②</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校学習指導要領において、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた指導の工夫が求められており、幼稚園等と小学校の教員が5歳児終了の姿を共有し、教育課程レベルでの接続を強化することが課題。 → 令和2年に実施した幼小接続に係る調査結果を踏まえ、「幼小接続地区別合同研修会」のあり方を検討し、グループ協議等を通して幼稚園等と小学校の教職員の相互理解を図り、幼小の接続強化の取組を推進するとともに、アプローチカリキュラムの有効性を周知し、各園での作成を促進する。 |
| <p>主な取組③</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育ての孤立感・不安感・負担感が増大する中、保護者が安心して子育てを行う環境の充実を図るため、子育てを支援する人材の育成が課題。 → 子育てを安心して行うため、保育者の専門性向上のために必要な知識や技能を習得するための研修を実施し、子育てを支援する人材の育成を図る。 |

| | | | | |
|------|---|---------------------|------|----------------|
| 基本目標 | 1 | 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進 | 担当所属 | 高校教育課 義務教育課 |
| 施策 | 5 | 進学力・就職力の向上 | | |

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

| | | | | |
|---------------------|---|------------------------------|--------------------------|---------|
| 主な取組 (目指すべき方向性) | ① 進学力の向上 ② 就職力の向上 | ③ キャリア教育・職業教育の充実 | | |
| R2点検・評価等で整理した課題・改善点 | ① 組織的な学力向上の推進 ② 県内企業と生徒のマッチング機会の拡充等による県内就職促進 | ③ 小・中・高を繋いだ体系的・系統的なキャリア教育の充実 | | |
| 関連事業 (令和2年度) | 事業名 | 予算額(千円) | 事業名 | 予算額(千円) |
| | 学びの接続推進事業 | 20,161 | 地方創生を担うビジネスカパワーアップ事業 | 8,547 |
| | キャリアプロデューサー活用推進事業 | 10,356 | 福祉の魅力発見・発信・発展事業 | 1,358 |
| | 大分をつなぎ、つむぐキャリア教育推進事業 | 2,510 | おおいたの農林水産業を牽引する担い手育成推進事業 | 33,175 |
| | 大分ものづくり魅力発信・人材育成事業 | 9,599 | OITAの未来を担う子ども育成事業 | 9,736 |

2. 令和2年度に実施した取組【DO(実行)】

| |
|---|
| 主な取組① |
| ○ 指導教諭による提案授業や東京大学CoREFとの連携による深い学び研究会を実施するとともに、校種間連携による授業改善の推進に向けて、県内5地域での中高の合同授業研究会、国語、社会・地歴、数学、理科、英語における小中高の合同授業研究会を実施した。 |
| ○ 大学入学共通テストで求められる資質・能力を踏まえて、1・2年生を対象に生徒同士が学び合うセミナー「学ぶ力向上ゼミ」を実施した。 |
| 主な取組②③ |
| ○ 地域産業界との連携により、企業の技術者による資格取得に向けた指導や企業体験活動を実施するなど、地域産業のニーズを踏まえた専門的な力の育成を推進するとともに、インターンシップや外部講師による講話等を通して勤労観や職業観の醸成を図った。 |
| ○ 大分労働局・商工労働部・ジョブカフェ・大分県総合雇用推進協会等の関係機関と連携した「高校生のための就職支援連携協議会」(2回/年:今年度はコロナ感染症拡大防止の観点から文書開催)を中心に、就職意識の啓発セミナーや面接対策セミナーを実施するなど、就職支援の充実を図った。 |
| ○ 市町村立小中学校の全児童生徒を対象に校種を超えて活用できる「未来をえがくキャリア・ノート」の冊子を配付した。また、各小・中学校及び義務教育学校において特別活動または進路指導を推進する立場にある管理職・教員等を対象に、講演・説明等を行い、キャリア教育の充実及び大分県版キャリア・ノートの活用促進を図った。 |

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | | 2年度 | | | 達成度 | 6年度(最終) | 担当所属 |
|-------------------------|----|-----|------|-------|-------|---------|-----|------------|-------|
| | | 年度 | 基準値 | 目標値 a | 実績値 b | 達成率 b/a | | | |
| 新規高卒者就職内定率 | % | 26 | 99 | 99.0 | 99.3 | 100.3% | ◎ | 全国平均+2%(※) | 高校教育課 |
| 4日以上のインターンシップを経験した生徒の割合 | % | 26 | 28.7 | 42.0 | 28.9 | 68.8% | × | | |

※就職内定率の全国平均値が97%以上の場合は、99%を目標値とする

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

| |
|---|
| 主な取組① |
| ○ 近年、国公立大学現役合格率は伸びてきており、授業改善及び進学力向上の取組が成果に結びつきつつある。大学入学共通テストや令和4年度から実施される学習指導要領に確実に対応するためには、組織的な授業改善が課題。 |
| → 高校において、授業改善のPDCAサイクルを確立するため、「県立高等学校授業改善実施要領」に基づく校内授業研究会を年間複数回実施する。また、研究会の構成を「事前研究→研究授業→事後研究」とすることで、授業のねらいなどの事前共有と事後協議の焦点化を図る。 |
| → 英語の4技能(聞く・読む・話す・書く)のバランスよい育成に向けて、民間テストを活用して教師の指導力向上と評価方法の改善を図る。 |
| 主な取組②③ |
| ○ 令和3年3月末の求人倍率は1.78倍と、企業側の求人需要も高水準で推移していることなどから、新規高卒者の就職内定率も高水準を維持している。今後も、地域産業活性化のため、県内企業と生徒のマッチング機会の提供等により、県内就職へとつなぐ取組が求められる。 |
| → 学習指導要領改訂を見据えた組織的な授業改善や教員の指導力向上、関係機関や地域産業界との連携強化を通じて、産業構造や労働需給の変化への確実に対応でき、地域産業の振興に貢献する人材の育成を図る。 |
| → 社会的・職業的自立のために必要な基礎的・汎用的能力の育成につなげていく指導の充実や地域産業界と連携した小・中学校におけるキャリア教育と職業教育の充実を図る。 |

| | | | | |
|------|---|---------------------|------|------------------|
| 基本目標 | 1 | 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進 | 担当所属 | 特別支援教育課 高校教育課 |
| 施策 | 6 | 特別支援教育の充実 | | |

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

| | | | | |
|---------------------|---|--|---------------------|---------|
| 主な取組 (目指すべき方向性) | ① 障がいのある子どもの教育環境の整備 | ③ きめ細かな指導の充実 | | |
| | ② 教職員の専門性向上 | ④ 進学・就労支援体制の強化 | | |
| R2点検・評価等で整理した課題・改善点 | ① 特別支援学校の再編整備等の推進 | ② 管理職等が中心となったカリキュラム・マネジメントの推進と授業改善 | | |
| | ② 校内研修を通じた「個別の指導計画」の質の向上と「個別の教育支援計画」の作成 | ④ 一般就労を支援するためのチーム体制の構築と教職員等の意識改革・指導力向上 | | |
| | | | | |
| 関連事業 (令和2年度) | 事業名 | 予算額(千円) | 事業名 | 予算額(千円) |
| | 大分地区特別支援学校再編推進事業 | 7,562 | 特別支援学校キャリアステップアップ事業 | 72,867 |
| | 特別支援学校就労支援事業 | 31,868 | | |

2. 令和2年度に実施した取組【DO(実行)】

| |
|--|
| <p>主な取組①</p> <p>○ 第三次大分県特別支援教育推進計画に基づく大分地区の整備として、盲学校・聾学校の共用寄宿舎の使用を開始し、高等特別支援学校及び聾学校校舎の新築工事に着手した。また、計画のフォローアップ委員会を実施し、別府地区特別支援学校(肢体・病弱)の再編整備の在り方について検討を行った。</p> |
| <p>主な取組②③</p> <p>○ 幼稚園、小・中学校等の特別支援教育コーディネーターを対象に「個別の指導計画」作成に関する研修会を教育事務所単位で実施した(計5回285名参加、受講率は幼稚園61.3%、小学校92.7%、中学校100%)。※日田教育事務所管内は、集中豪雨により研修会中止。</p> |
| <p>主な取組④</p> <p>○ 知的障がい特別支援学校に就労支援アドバイザー8名を配置し、職場開拓(訪問企業数1,462社)や、教員、生徒、保護者を対象とした進路に関する研修を実施した。また、高等部生徒を対象にメンテナンス技能検定(113名受検)、企業主等に生徒の職業適性等の理解と啓発を図るワーキングフェアの実施、専門家による接客等職業活用スキル獲得に向けた技術指導等を実施した。</p> <p>○ 障がいのある特別支援学校生徒の一般就労を促進するため、卒業生を県立学校に会計年度任用職員として雇用し、労働習慣や必要なキャリアの習得を支援した。</p> |

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | | 2年度 | | | 達成度 | 6年度(最終) | 担当所属 | | |
|--------------------------------------|----|-----|-----|-------|-------|---------|--------|---------|------|-----|---------|
| | | 年度 | 基準値 | 目標値 a | 実績値 b | 達成率 b/a | | | | | |
| 「個別の指導計画」の作成率 (通常学級の必要な児童生徒への作成率) | 小 | % | 30 | 86.2 | 92.0 | 91.7 | 99.7% | ○ | ◎ | 100 | 特別支援教育課 |
| | 中 | % | 30 | 67.5 | 80.0 | 94.3 | 117.9% | ◎ | | 100 | |
| | 高 | % | 30 | 100.0 | 100.0 | 100 | 100.0% | ◎ | | 100 | |
| 知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率 | % | | 26 | 29.1 | 31.6 | 26.2 | 82.9% | △ | | 33 | 特別支援教育課 |

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

| |
|---|
| <p>主な取組①</p> <p>○ フォローアップ委員会から、別府地区特別支援学校(肢体・病弱)の再編整備については再検討すること、との意見をいただいたため、本校の存続を含めた再検討が必要。</p> <p>→ 第四次推進計画の骨子策定において、フォローアップ委員会からの意見を踏まえ検討するとともに、第三次推進計画の目標値達成に向け、行動計画の進捗管理を行う。</p> |
| <p>主な取組②③</p> <p>○ 小・中・高校ともに「個別の指導計画」の作成率は向上してきており、通常の学級に在籍する障がいのある全ての児童生徒に多様な対応ができるよう、引き続き作成率の向上を図る必要がある。また、今後は質の向上と「個別の教育支援計画」の作成が課題。</p> <p>→ 小・中学校等の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修を教育事務所単位で開催するとともに、研修後は各学校において校内研修を実施することで通常の学級における「個別の指導計画」の作成・活用を促す。</p> |
| <p>主な取組④</p> <p>○ 令和2年度は、6.2ポイント前年度より改善が見られたが、生徒が希望する就職先と、教員の職業スキルや進路に関する指導、就労支援アドバイザーが開拓した企業との間にミスマッチが見られた。詳細な原因分析から、進路指導の改善・充実の取組を通じた教員の意識改善、県全体の広域企業情報を活用した、専門的知見に基づく早期からの進路マッチング等が必要。</p> <p>→ 来年度は、新規事業を立ち上げ、進路指導の強化や個々の特性に応じた働き方の提案を行うとともに、就職に向けた生徒及び保護者の意識改革や企業からの評価向上につながる職業教育を実施する。</p> <p>○ 一般就労を促進するためには、一般就労がかなわなかった生徒に対する卒業後の支援も必要。</p> <p>→ 卒業時に一般就労希望がかなわなかった生徒を県立学校で会計年度任用職員として雇用(最長3年)してスキルアップを図ることで、その後の一般就労を支援する。</p> |

| | | | | |
|------|---|---------------------|------|---|
| 基本目標 | 1 | 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進 | 担当所属 | 教育デジタル改革室 義務教育課 高校教育課 人権教育・部落差別解消推進課 |
| 施策 | 7 | 時代の変化を見据えた教育の展開 | | |

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

| | | | | |
|---------------------|--|---|----------------------------|------------------|
| 主な取組 (目指すべき方向性) | ① ICTを活用した教育の推進 ② 持続可能な開発のための教育(ESD)の推進 ③ 自立した主権者を育成する主権者教育の推進 | ④ 責任ある消費者を育成する消費者教育の推進 ⑤ 外国人児童生徒等に対する支援体制の充実 ⑥ 先端技術の活用の推進 | | |
| R2点検・評価等で整理した課題・改善点 | ① すべての教員のICT・先端技術活用力の向上 ⑥ ② 総合的な学習(探究)の時間を核としたカリキュラム・マネジメントの充実 ③ ④ | ⑤ 日本語指導が必要な児童生徒に対する各市町村や学校の支援体制の確立と日本語指導に向けた指導者の養成 | | |
| 関連事業 (令和2年度) | 事業名 県立学校ICT活用授業推進事業 | 予算額(千円) 156,853 | 事業名 帰国・外国人児童生徒日本語教育推進事業 | 予算額(千円) 6,459 |

2. 令和2年度に実施した取組【DO(実行)】

| |
|--|
| <p>主な取組①⑥</p> <ul style="list-style-type: none"> ICTの積極的な活用により子どもたちの情報活用能力を育成する取組等を県内全域で組織的に推進するため、県・市町村教育委員会の教育長で組織する「大分県教育情報化推進本部会議」を開催(年1回)した。また、教員のICT活用能力の一層の向上を図るため、学校CIO研修や情報化推進リーダー研修、授業用クラウド活用、オンライン学習等の各種研修を行った。 ネットトラブルや情報モラルに関する意識の向上を図るため、教員、児童生徒を対象とした講習や出前授業を実施した。 |
| <p>主な取組②③④</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校における教科等横断的な取組の充実を図るため、国の研究指定を受けて先進的な取組を行っている中学校の成果や、ESDの視点を踏まえた育成を目指す資質・能力、各教科等及びSDGsとの関連を明確にした総合的な学習の時間の単元計画例・単元配列表例など、各学校で取組を進めるに当たり必要となる情報やツールを県教育委員会のHP等で発信した。 主権者教育の推進を図るため、県選管と連携した模擬投票や、総務省作成の教材「私たちが拓く日本の未来」に関する教員研修を実施した。また、責任ある消費者の育成に資する消費者庁作成の教材「社会への扉」を全校で活用した。 |
| <p>主な取組⑤</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本語指導の充実を図るため、日本語指導支援員の派遣や日本語指導が必要な児童生徒に対する学習の指導・支援に関する研修会を実施した。 |

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | | 2年度 | | | 達成度 | 6年度(最終) | 担当所属 |
|--------------------------------|----|-----|------|-------|-------|---------|-----|---------|-----------|
| | | 年度 | 基準値 | 目標値 a | 実績値 b | 達成率 b/a | | | |
| ICT活用を指導できる教員の割合 | % | 26 | 67.3 | 100.0 | 75.7 | 75.7% | × | 100 | 教育デジタル改革室 |
| タブレット型端末など教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数 | 人 | 26 | 5.1 | 2.0 | 1.9 | 105.0% | ◎ | 1 | |

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

| |
|--|
| <p>主な取組①⑥</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT活用を指導できる教員の割合は全国平均を上回っているものの、目標指標の基準値となる平成26年度から概ね7割で横ばいの状況が続いている。今後GIGAスクール構想の早期実現を図るためには、好事例の共有等による優れた実践の横展開等を通じて、全ての教員のICT活用指導力向上が課題。 <ul style="list-style-type: none"> 市町村との緊密な連携の下、「大分県教育情報化推進本部会議」の開催や県教育センターと連携し研修の充実を図り、授業に効果的に活用できるICT機器整備の推進や教員のICT活用能力の向上を図る。 社会の変革を起こす人材や地域社会に求められるICT人材を育成するためのカリキュラムの開発が課題。 <ul style="list-style-type: none"> 情報科学高校をモデル校として先端技術人材を育成するためのカリキュラムを開発し、先端技術人材を育成するための教育システムを確立する。 |
| <p>主な取組②③④</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校において教育課程全体でESDを推進するためには、総合的な学習の時間を核としたカリキュラム・マネジメントの充実が課題。 <ul style="list-style-type: none"> 世界農業遺産・日本遺産認定地域等、地域の教育資源を活用し、ESDの視点を踏まえた育成を目指す資質・能力や、SDGsとの関連を明記した単元指導計画及び各教科等との関連を示したESDカレンダーの例示など、学校全体でカリキュラム・マネジメントを推進するために必要な支援を行う。 選挙の意義や投票方法を理解させる継続的な取組により、高校生の投票率は全体の投票率を大きく上回っている。今後は、主体的に候補者を選ぶための思考力の育成や、自立した消費者を育成するための授業づくりが課題。 <ul style="list-style-type: none"> 生徒の思考力を育成する模擬投票やディベートを取り入れた授業を充実させるために、今後も担当教員の研修を継続する。また、「社会への扉」を授業で活用することで、消費生活に関する知識を持ち、適切な行動をとれる自立した消費者の育成を推進する。 |
| <p>主な取組⑤</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本語指導が必要な児童生徒が増加傾向にある中で、各市町村や学校の支援体制の確立と日本語指導に向けた指導者の養成が課題。 <ul style="list-style-type: none"> 日本語指導が必要な児童生徒の能力に応じた指導・支援の充実を図るとともに、指導者の養成と全体的な支援システムづくりを推進する。 |

| | | | | |
|------|---|---------------------------|------|-------|
| 基本目標 | 2 | グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成 | 担当所属 | 高校教育課 |
| 施策 | | グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成 | | 義務教育課 |

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

| | | | | |
|---------------------|--|---|---------------------|------------------|
| 主な取組 (目指すべき方向性) | ① 挑戦意欲と責任感・使命感の育成 ② 多様性を受け入れ協働する力の育成 ③ 大分県や日本への深い理解の促進 | ④ 知識・教養に基づき、論理的に考え伝える力の育成 ⑤ 英語力(語学力)の育成 | | |
| R2点検・評価等で整理した課題・改善点 | ① ② ICTを活用したALT及び海外大学・姉妹校との交流機会の拡充 ③ | ④ 課題解決型学習(PBL)の導入など総合的な探究の時間等を活用した発展的な教育活動の推進 ⑤ 小・中・高を通じた英語の4技能(聞く・話す・読む・書く)を着実に身に付けさせるための授業改善 | | |
| 関連事業 (令和2年度) | 事業名 グローバル人材育成推進事業 | 予算額(千円) 17,797 | 事業名 小学校英語教育推進事業費 | 予算額(千円) 1,273 |

2. 令和2年度に実施した取組【DO(実行)】

| |
|--|
| <p>主な取組①②③</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高校生の海外への挑戦意欲を喚起し、グローバル人材に必要な資質・能力を育成するため、県内の高校1・2年生を対象にグローバルリーダー育成塾(延べ1246名の生徒が参加)を年3回実施し、世界で活躍する講師による講演や、学校の枠を超えた協議・発表等を行った。 ○ 県内の中学生・高校生を対象に留学フェア(109名の生徒・教員・保護者が参加)を実施し、生徒の留学意欲を喚起した。また、立命館アジア太平洋大学と連携して、県内の高校生12校22名を対象に双方向型オンライン遠隔講座(バーチャル留学)を年10回実施した。 ○ 国際交流機会の拡充を図るため、米スタンフォード大学と連携して県内の高校生19校30名を対象に双方向型オンライン遠隔講座を年10回実施した。 |
| <p>主な取組④⑤</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校英語教育の早期化・教科化に対応するため、「小学校英語指導の手引き」の作成、学習指導要領の趣旨を踏まえた授業の動画配信(大分県教育庁チャンネル)、小学校英語指導研修や出前研修等の実施など、各学校における英語指導の支援を行った。 ○ 「大分県英語教育改善推進プラン」及び「県立高等学校授業改善実施要領」に基づき、教員の英語力・指導力の向上を図るため、各学校における授業研究会等において、英語指導の支援を行った。 |

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | | 2年度 | | | 達成度 | 6年度(最終) | 担当所属 |
|---|----|-----|------|-------|-------|---------|-----|---------|-------|
| | | 年度 | 基準値 | 目標値 a | 実績値 b | 達成率 b/a | | | |
| 【重点】グローバル人材として活躍するための素地を備えた生徒の割合(高2) | % | H26 | 40 | 52.0 | 54.9 | 105.6% | ◎ | 60 | 高校教育課 |
| 高校在学中に、外国人とコミュニケーションを図った経験がある生徒の割合(高3)(※) | % | R2 | 57.0 | 30.0 | 57.0 | 190.0% | ◎ | 50 | |

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

| |
|---|
| <p>主な取組①②③</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高校2年生に対するアンケート調査結果では、海外への挑戦意欲や英語でのコミュニケーション力に関する質問項目に対して肯定的な回答をした生徒の割合が低くなっており(R2調査では、挑戦意欲31.9%、英語でのコミュニケーション力27.2%)児童生徒の海外への挑戦意欲を喚起する機会や英語でコミュニケーションを行う機会の拡充が課題。 <p>→ グローバルリーダー育成塾の開催や留学フェア等を通じた海外留学に係る情報発信の強化により、児童生徒の海外への挑戦意欲の喚起を図る。</p> <p>→ 米スタンフォード大学や立命館アジア太平洋大学等と連携した高校生向け双方向型オンライン遠隔講座の実施により、専門的な分野について英語で学ぶ機会を提供する。また、タブレット等を通じてALTと1対1で会話する「オンライン・スピーキング・レッスン」の実施により、生徒が英語を発信する機会を拡充する。</p> ○ グローバル化の一層の進展により、今後、世界の人々と交流する機会が増加することが想定される中、多様性を受け入れ協働する力や異なる価値観を持つ者と意思疎通を図る力を育成するため、児童生徒の外国人と交流する機会の拡充が課題。 <p>→ グローバルリーダー育成塾、留学フェア、イングリッシュ・デイ・キャンプ等、各種行事において高校生がALTや留学生と交流する機会を拡充する。また、Web会議システム等のICT活用を更に進め、国内外の教育期間等との遠隔交流の日常化を図る。</p> |
| <p>主な取組④⑤</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学習指導要領の全面実施による小学校外国語教育の早期化・教科化及び高大接続改革への対応が急務となっており、小・中・高を通して英語の4技能(聞く・話す・読む・書く)を着実に身に付けさせるための授業改善が課題。 <p>→ 令和3年度から新たに始める「小学校英語指導力向上事業」により、児童の英語力向上と小学校教員の確かな英語指導力の育成を図る。また、小・中・高一貫した英語教育の体系を構築するため、小・中・高を通じて学習指導要領に基づいた指導方法・評価方法を構築し、公開授業の相互参観による校種間交流を推進する。</p> |

| | | | | |
|------|---|---------------|------|------------|
| 基本目標 | 3 | 安全・安心な教育環境の確保 | 担当所属 | 学校安全・安心支援課 |
| 施策 | 1 | いじめ対策の充実・強化 | | |

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

| | | | | |
|---------------------|--|--|-----------------------|--------------------|
| 主な取組 (目指すべき方向性) | ① 未然防止対策の充実 ② 早期発見・早期対応の徹底 | ③ 関係機関等と連携した支援の充実・強化 | | |
| R2点検・評価等で整理した課題・改善点 | ① 「絆」と「居場所」を意識した学級づくりと生徒指導の三機能を意識した授業改善 ① 専門スタッフ等が入った定期的な校内いじめ対策組織での情報共有の徹底 ② 有の徹底 | ③ 地域児童生徒支援コーディネーター、教育相談コーディネーター、SC、SSW等のスキルアップ ④ スクールロイヤー等の活用促進 | | |
| 関連事業 (令和2年度) | 事業名 いじめ・不登校等未然防止対策事業 | 予算額(千円) 172,509 | 事業名 いじめ・不登校等解決支援事業 | 予算額(千円) 184,673 |

2. 令和2年度に実施した取組【DO(実行)】

| |
|--|
| <p>主な取組①</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「いじめ見逃しゼロ」をめざす組織的な指導体制づくりや、児童生徒の「絆」と「居場所」を意識した学級づくりに向けた指導力向上のため、学校問題対応スキルアップ研修会や人間関係づくりプログラム研修会など各種教職員研修を実施した。 ○いじめ対応に係る県立学校校長連絡会(12月・6地区開催)を実施し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応について研修を行った。 ○地域の拠点校に「地域児童生徒支援コーディネーター」を配置し、各学校の「教育相談コーディネーター」と連携の下、定期的ないじめ対策委員会の開催、スクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)等専門スタッフの活用、人間関係づくりプログラムの推進など、組織的な教育相談体制の強化を図った。 |
| <p>主な取組②</p> <ul style="list-style-type: none"> ○いじめ等の児童生徒の問題行動に的確に対応するため、各学校における学期ごとのアンケートや面接調査等による状況把握の徹底を図るとともに、SC82名を配置し対応を図った。また、「24時間子供SOSダイヤル」などの相談窓口を引き続き設置するなど、教育相談体制の充実を図った。 ○SSW44名(16市町に35名・県立高校は地域拠点の7校に9名)を配置し、様々な課題(貧困、虐待、ネグレクト等)を抱える児童生徒を関係機関(児童相談所、福祉事務所等)に繋ぐ体制づくりを推進した。 ○専門スタッフの資質向上のため、地域児童生徒支援コーディネーター、教育相談コーディネーター、SC、SSWの連絡協議会(合同3回・SC4回・SSW2回)やスキルアップ研修会(SSW3回)を実施し、相互の連携やスキルの向上を図った。 |
| <p>主な取組③</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校だけでは解決が困難な生徒指導事案に対応するため、高度な知識と経験を有する臨床心理士等による「生徒指導支援チーム」を派遣し、教職員等への指導・助言や児童生徒・保護者への支援を行った(総出勤回数26回、取扱事案件数21件)。 ○関係機関等と連携した支援体制の充実・強化のため、県・市町村の教育関係者や警察、福祉機関等で構成する「いじめ対策連絡協議会」を開催した(年2回)。 ○スクールロイヤー(SL)による、いじめ予防教室や学校からの法的相談対応を実施し、生徒指導上の諸課題の解決支援を行った(いじめ予防授業79校、教職員研修34回、学校の法的相談42件、電話相談15件)。 |

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | | 2年度 | | | 達成度 | 6年度(最終) | 担当所属 | |
|------------|----|-----|-----|-------|-------|---------|-------|---------|------|------------|
| | | 年度 | 基準値 | 目標値 a | 実績値 b | 達成率 b/a | | | | |
| いじめの解消率(※) | 小 | % | 25 | 84.6 | 90.0 | 83.9 | 93.2% | ○ | 90 | 学校安全・安心支援課 |
| | 中 | % | 25 | 84.3 | 90.0 | 83.9 | 93.2% | ○ | | |
| | 高 | % | 25 | 81.6 | 90.0 | 87.2 | 96.9% | ○ | | |

※R2年度の目標値・実績値はR1の数値である(R2の実績値は9月下旬頃判明予定)

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

| |
|---|
| <p>主な取組①②③</p> <ul style="list-style-type: none"> ○いじめの認知件数に対する解消率は、小・中・高等学校において概ね目標を達成することができた。引き続き、いじめの未然防止に向け「絆」と「居場所」を意識した学級づくりや人間関係づくりプログラムの推進、生徒指導の三機能(自己決定、自己存在感、共感的な人間関係)を意識した授業改善等を進めるとともに、いじめの解消に向けてはSC・SSW等の専門スタッフを加えた「チーム学校」による早期の組織的な対応を徹底することが課題。 |
| <p>→ いじめの早期発見・早期対応のため、専門スタッフ等が入った定期的な校内いじめ対策組織で情報共有を図り対応するなど、組織的な取組を各学校に徹底をする。</p> |
| <p>→ 地域児童生徒支援コーディネーター、教育相談コーディネーター、SC、SSWの連絡協議会や研修会で、学校や地域間の情報交換を行い、それぞれの連携やスキルの向上を図るとともに、スーパーバイザーの活用により「チーム学校」の体制強化を図る。</p> |
| <p>→ 複雑な生徒指導等事案に適切に対応するため、いじめ対策連絡協議会等を通じて福祉・警察等関係機関との連携を強化する。また、スクールサポーターや「生徒指導支援チーム」の活用に加え、SLによるいじめ予防授業・教職員研修や学校への法的相談の対応等により、未然防止、早期対応を図る。</p> |

| | | | | |
|------|---|---------------|------|------------|
| 基本目標 | 3 | 安全・安心な教育環境の確保 | 担当所属 | 学校安全・安心支援課 |
| 施策 | 2 | 不登校対策等の充実・強化 | | |

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

| | | | | |
|---------------------|--|---|-----------------------|--------------------|
| 主な取組 (目指すべき方向性) | ① 未然防止対策の充実 ② 早期発見・早期対応の徹底 | ③ 学校復帰・社会的自立等に向けた支援の充実 | | |
| R2点検・評価等で整理した課題・改善点 | SC・SSW等と協働した各学校の教育相談体制の強化 ① ② 地域内の小・中学校間の連携の強化や人間関係づくりプログラムの推進 | ③ フリースクールや保護者の会との連携強化、各種調査の分析を踏まえた支援の充実 | | |
| 関連事業 (令和2年度) | 事業名 いじめ・不登校等未然防止対策事業 | 予算額(千円) 172,509 | 事業名 いじめ・不登校等解決支援事業 | 予算額(千円) 184,673 |

2. 令和2年度に実施した取組【DO(実行)】

| |
|---|
| <p>主な取組①</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 不登校未然防止対策を充実するため、地域で各学校の教育相談の支援を行う「地域児童生徒支援コーディネーター」を22校(小学校4校・中学校18校)に配置し、市町村のアクションプランの各学校への浸透や人間関係づくりプログラムの推進、学校間連携を推進した。 ○ 全ての小・中学校、高等学校で「いじめ対策・不登校児童生徒支援プラン」を作成するよう促し、不登校の未然防止・初期対応や学校復帰も含めた長期支援に向けた取組のPDCAサイクルの定着を図った。 |
| <p>主な取組②</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ スクールカウンセラー(SC)82名(小学校251校、中学校120校、県立学校60校)を全公立学校に配置し、児童生徒のメンタル面のケアや教職員支援を行った。 ○ スクールソーシャルワーカー(SSW)44名(16市町に35名、県立高校は地域拠点の7校に9名)を配置し、全公立学校をカバー。様々な課題(貧困、虐待、ネグレクト等)を抱える児童生徒を関係機関(児童相談所、福祉事務所等)に繋ぐ体制づくりを推進した。 ○ スクールロイヤー(SL)を活用し、学校が行うべき法律上適切な対応について指導・助言を行うなど、生徒指導上の諸課題の解決支援を行った(学校の法的相談42件)。 |
| <p>主な取組③</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県教育支援センター(ポランの広場)の機能を強化し、訪問型学習支援・教育相談の取組を推進するとともに、大分大学等との連携による補充学習教室の開催など、不登校児童生徒の学校復帰に向けた取組を実施した。 ○ 関係機関等と連携して不登校児童生徒を支援するため、地域不登校対策推進会議(6地区開催)や教育支援センター充実方策会議を実施し、教育支援センターや関係機関、フリースクール、不登校を考える親の会等との連携強化を図った。 |

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | | 2年度 | | | 達成度 | 6年度(最終) | 担当所属 |
|--|----|-----|-----|-------|-------|---------|-------|---------|------------|
| | | 年度 | 基準値 | 目標値 a | 実績値 b | 達成率 b/a | | | |
| 【重点】不登校児童生徒の出現率の全国との比(※) | 小 | % | 30 | 104.3 | 100.0 | 113.2 | 86.8% | △ | 学校安全・安心支援課 |
| | 中 | % | 30 | 107.1 | 100.0 | 110.4 | 89.6% | △ | |
| 長期不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等による専門的な相談・指導を受けた児童生徒の割合 | 小 | % | 30 | 91.6 | 94.0 | 80.1 | 85.2% | △ | |
| | 中 | % | 30 | 80.8 | 88.0 | 70.6 | 80.2% | △ | |

※R2年度の目標値・実績値はR1の数値である(R2の実績値は9月下旬頃判明予定)

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

| |
|---|
| <p>主な取組①②③</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 不登校児童生徒の出現率は、全国と比較し小学校・中学校ともに目標値に対して達成率が低い。不登校の未然防止や早期対応・解決支援を図るため、人間関係づくりプログラムの推進による魅力ある学級・学校づくりや、SC・SSW等と協働した各学校の教育相談体制の更なる充実が課題。 |
| <p>→ 「地域児童生徒支援コーディネーター」を地域の拠点校に配置し、各学校の教育相談体制の充実及び地域内の小・中学校間の連携強化や人間関係づくりプログラムの推進を図る。</p> |
| <p>→ 各学校において「児童生徒支援シート」を作成・活用し、一人一人の状況に応じた有効な支援をSCやSSWと連携して行うよう徹底するとともに、校種を跨いだ切れ目のない支援を行うためシートの活用を促す。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 不登校の要因は複雑・多様で、「無気力・不安」「親子関わり方」「友人関係」「学業不振」などであり、不登校児童生徒の社会的自立に向けて関係機関や民間団体等と連携した支援の充実が課題。 |
| <p>→ 市町村の教育支援センターやフリースクール等民間団体との連携を図るとともに、県教育支援センター(ポランの広場)の訪問型学習支援・教育相談や補充学習教室を継続・拡充して実施する。</p> |
| <p>→ 不登校が長期化している児童生徒に対して、学校以外の場における教育機会の確保など支援充実を図り、学校内外の機関等による専門的な相談や指導を受けることができるよう、学校と専門スタッフ及び関係機関等との連携強化を図る。</p> |

| | | | | |
|------|---|----------------|------|---------------------|
| 基本目標 | 3 | 安全・安心な教育環境の確保 | 担当所属 | 学校安全・安心支援課 教育財務課 |
| 施策 | 3 | 安全・安心な学校づくりの推進 | | |

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

| | | | | |
|---------------------|--|---------------------|------------|-----------|
| 主な取組 (目指すべき方向性) | ① 防災教育・防災対策の推進 ② 地域と連携した子どもの安全対策の充実 | ③ 学校施設の整備・長寿命化等の推進 | | |
| R2点検・評価等で整理した課題・改善点 | ① 防災教育コーディネーターを中心とする防災教育の推進と家庭・地域と連携した災害時の学校対応の強化 ② 児童生徒への安全教育及び家庭・地域・警察等と連携した取組の充実 | ③ 老朽化対策の計画的実施の一層の推進 | | |
| 関連事業 (令和2年度) | 事業名 | 予算額(千円) | 事業名 | 予算額(千円) |
| | 学校防災教育推進事業 | 6,968 | 県立学校施設整備事業 | 3,675,261 |

2. 令和2年度に実施した取組【DO(実行)】

| |
|---|
| <p>主な取組①</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校における系統的・体系的な防災教育と地域連携を推進するため、全ての県立学校及び市町村立小・中学校に防災教育の中核となる教員を「防災教育コーディネーター」として校務分掌に位置づけを行い、防災教育の充実を図った。 ○ 教職員の防災知識・意識の向上及び防災教育の効果的手法の普及を図るため、外部専門家等を活用した「学校防災出前講座」を30カ所で開催した。また、高校生による主体的・体験的な防災教育・防災対策を普及するため高校生防災リーダー養成事業を県立高校3校で実施した。 ○ 防災教育モデル校(4校)を指定し、教科横断的な学習と実践的な訓練、地域住民や保護者と連携した授業等を通じて学校の立地環境等に応じた防災教育実践を行うとともに、モデル校が作成・開発した学習指導案や教材を研究発表会や研修会、ホームページなどを利用して普及を図った。 |
| <p>主な取組②</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 交通安全や生活安全に関する教育や対策を推進するため、教職員研修(心肺蘇生法・交通安全・防犯)を実施するとともに、「登下校防犯プラン」及び「通学路交通安全プログラム」に基づき、学校・警察・市町村担当課による通学路の合同点検を実施して危険箇所の把握や情報の共有を図った。また、交通安全教育連絡会議(中央会議・地域会議)を開催し、県立学校と県警などの関係機関との連携を図った。 |
| <p>主な取組③</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県立学校施設整備事業では、計画的に大規模改造工事を実施し、学校施設の長寿命化を推進した(10校14棟)。 ○ 令和元年度末時点で個別施設計画未策定の4市(中津市、白杵市、津久見市、宇佐市)に対して、策定に向けた指導・助言を実施し、令和2年度末には全市町村が計画の策定を完了した。 |

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | | 2年度 | | | 達成度 | 6年度(最終) | 担当所属 |
|--|----|-----|------|-------|-------|---------|-----|---------|------------|
| | | 年度 | 基準値 | 目標値 a | 実績値 b | 達成率 b/a | | | |
| 【重点】学校の立地環境等に応じた防災教育の実施率 | % | 26 | 73.4 | 100.0 | 100.0 | 100.0% | ◎ | 100 | 学校安全・安心支援課 |
| 公共施設等総合管理計画に基づく保全計画(個別施設計画)を策定している市町村の割合 | % | 26 | 0 | 100.0 | 100.0 | 100.0% | ◎ | 100 | 教育財務課 |

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

| |
|--|
| <p>主な取組①</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 近年の大規模な自然災害が立て続けに発生する状況の中、学校が適切に対応し児童生徒の命を守るためには、教科等の学習を含めた防災教育や災害時の学校の対応強化を、地域住民・保護者等と一層連携して進めることが課題。 → 全ての県立学校及び市町村立小・中学校の「防災教育コーディネーター」の資質向上を図るとともに、学校安全計画の改善や教科等における防災教育、地域連携を積極的に推進し、防災教育・対策の充実を図る。 |
| <p>主な取組②</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校内や登下校中の生活事故・交通事故を防止するためには、児童生徒が自ら危険を予測し、回避するための安全教育と、通学路の点検や地域と連携した見守り活動など学校安全対策の一層の充実が課題。 → 学校事故対応研修会や学校安全(交通・生活安全)研修会、防災士養成研修など、学校安全に関する研修を実施し、教職員の安全意識の向上や安全教育の充実を図るとともに、地域安全マップ作り・タイムライン学習など児童生徒の主体的・体験的な安全教育の推進を図る。 → 三領域(生活安全・災害安全・交通安全)全ての観点から、定期的な学校施設・設備の安全点検や、家庭・地域・警察等の関係機関と連携した通学路の安全点検や見守りを行い、児童生徒の学校内外での安全を確保する。 |
| <p>主な取組③</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育環境の向上及び学校施設の長寿命化を図るため、引き続き、老朽化対策の計画的実施などに取り組む必要がある。 → 県立学校施設の整備・改修による長寿命化を計画的に進めるとともに、建築基準法第12条に基づく点検や、日常点検により定期的に施設の状況を把握することで、児童生徒の安全・安心を確保する。 ○ 市町村の個別施設計画については令和2年度末時点で全市町村が策定を完了しており、今後は計画の充実化が課題。 → 個別施設計画の目的である施設の長寿命化や、維持管理等のコストの縮減・平準化を推進するため、必要に応じ指導・助言を行う。 |

| | | | | |
|------|---|-------------------|------|--|
| 基本目標 | 4 | 信頼される学校づくりの推進 | 担当所属 | 教育改革・企画課 教育人事課 学校安全・安心支援課 義務教育課 特別支援教育課 高校教育課 社会教育課 |
| 施策 | 1 | 「芯の通った学校組織」の取組の深化 | | |

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

| | | | | |
|---------------------|--|--|-----|---------|
| 主な取組 (目指すべき方向性) | ① 学校マネジメントに係る取組の徹底・強化 ② 教育課題の解決に向けた組織的な取組の深化 | ③ 地域とともにある学校づくりの推進 | | |
| R2点検・評価等で整理した課題・改善点 | ① 学校マネジメントの深化によるカリキュラム・マネジメントの充実 ② 学校における働き方改革のための運営体制の構築 | ③ 目標協働達成に向けたチームとしての学校運営協議会の機能充実を図るための好事例等の普及 | | |
| 関連事業 (令和2年度) | 事業名 | 予算額(千円) | 事業名 | 予算額(千円) |
| | 学校・家庭・地域による「学びの未来」創造事業 | 88,621 | | |

2. 令和2年度に実施した取組【DO(実行)】

| |
|---|
| <p>主な取組①②</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「芯の通った学校組織」推進プラン第3ステージの実行初年度として、小中学校においては、学校マネジメントの深化を中心に教育事務所による指導・支援を行うとともに、「『教育県大分』創造に向けた地域別意見交換会」を県下3市町で開催し、「芯の通った学校組織」推進プラン第3ステージの推進に向けた課題や今後の取組の方向性について共有を図った。 ○ また、県立学校においては、「学校訪問記録カード」(県立高等学校)、「学校訪問評価記録シート」(県立支援学校)を活用した効果的・効率的な指導・支援に努めながら、学校マネジメントの深化に向け取組んだ。 ○ 公立の義務教育諸学校等における働き方改革を推進するため、一年単位の变形労働時間制を適用し、長期休業期間等に休日のまとめ取りができるよう「学校職員の休日休暇及び勤務時間等に関する条例」等の一部改正を行った上で、県立学校等の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針の改正を行う等、環境を整備した。また、市町村に対しても県の方針を周知するなどの連携を図った。 |
| <p>主な取組③</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校運営協議会の充実に向け、先進県の講師を招いた協議会の開催や、学校運営協議会と「協育」ネットワーク活動を一体的に取り組んでいる学校の実践資料を県教育委員会のHPで発信した。 ○ 地域学校協働活動の推進に向けたモデル地域として、宇佐市、杵築市、日田市の活動について年間を通して指導助言にあたりるとともに、学校教育関係者及び「協育」ネットワーク関係者を対象とした研修会等において、3市の活動事例を紹介し、学校運営協議会との一層の連携強化と協働体制の構築に向けた働きかけを行った。 |

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | | 2年度 | | | 達成度 | 6年度(最終) | 担当所属 |
|--|----|-----|------|-------|-------|---------|-----|---------|-------|
| | | 年度 | 基準値 | 目標値 a | 実績値 b | 達成率 b/a | | | |
| 【重点】学校評価に基づく改善策に関する家庭・地域との協議の実施率(小・中)(%) | % | 25 | 14.9 | 92.0 | 86.6 | 94.1% | ○ | 100 | 義務教育課 |
| コミュニティ・スクールを導入した学校の割合(小・中) | % | 26 | 6.7 | 75.0 | 81.3 | 108.4% | ◎ | 100 | |
| 小学生チャレンジ教室等の活動に参加する児童数 | 万人 | 26 | 0.8 | 1.16 | 0.85 | 73.3% | × | 1.2 | 社会教育課 |

※R2年度の目標値・実績値はR1の数値である(R2の実績値は9月下旬判明予定)

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

| |
|---|
| <p>主な取組①②③</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「芯の通った学校組織」推進プラン第3ステージにおける学校では、これまでの取組を基盤として、県及び市町村教育委員会とより一層現状・課題を共有した上で、教職員の人材育成や働き方改革を進めつつ、教育課程の充実や「地域とともにある学校」として家庭や地域との連携を図るなど、これまで以上に広範かつ積極的なマネジメントが求められる。 → 学校マネジメントの深化を図るためには、組織マネジメントの面では、主任等が役割を果たし、学校運営の効率化を目指したモデル・アップダウン・マネジメントを推進していく。また、目標協働達成の面では、家庭・地域の主体的な取組に向けた熟議を推進していく必要がある。さらに、児童生徒に必要な資質・能力を育むために、各学校段階間での重点目標、重点的取組、及び各指標の摺り合わせを行い学校評価等のマネジメントツール及び教育課程の編成に反映させていく。 ○ 一年単位の变形労働時間制の適用を見据えた適正な勤務時間管理の徹底と実効性ある更なる取組の推進を図るため、引き続き、市町村教育委員会と連携し、教職員の働き方改革を一層推進していく必要がある。 → 教職員の勤務時間の客観的な把握・分析等を行った上で、実効性ある具体的な取組として、勤務実態改善計画に「1改善運動」を位置付けるなど、組織的な改善が進むよう学校訪問等を通じて、徹底していく。また、併せて、好事例の周知等を通じて教職員一人一人の意識改革を図る。 ○ 学校運営協議会(コミュニティ・スクール(CS))の導入が進み、学校と地域の活動をつなぐ役割を担う「協育」コーディネーター等がCSに参画する学校が増えるなど、学校教育と社会教育の連携が進んでいる。その一方で、学校の教育目標等を共有し熟議を経た上で、目標協働達成に向けたチームとして機能させるための仕組みづくりや「協育」ネットワークの活用が課題である。 → 学校の重点目標等を達成するため、学校・家庭・地域が役割分担して取り組む内容を共有・熟議し、必要に応じてCS内に推進部会を設置するなど、学校運営協議会と地域学校協働活動の充実が図れるよう関係者会議や学校訪問等を通じて指導・支援していく。また、県内の地域学校協働活動の推進を図るため、「協育」ネットワークとCSの連携モデル地域の指定を増やすなどして、実践好事例を収集し、普及を図る。 |
|---|

| | | | | |
|------|---|------------------|------|---|
| 基本目標 | 4 | 信頼される学校づくりの推進 | 担当所属 | 教育人事課 教育デジタル改革室 福利課 学校安全・安心支援課 体育保健課 |
| 施策 | 2 | 教職員の意識改革と資質能力の向上 | | |

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

| | | | | |
|---------------------|--|---|--------------------|-------------------|
| 主な取組 (目指すべき方向性) | ① 「教育県大分」を担う人材の確保・養成 ② 資質能力の向上と適材適所の配置 ③ 学校における働き方改革の推進 | ④ 健康の保持・増進 ⑤ 服務規律の徹底 | | |
| R2点検・評価等で整理した課題・改善点 | ① 採用選考試験制度の改善 ② 校内外の研修の組織的・効率的な実施による若手・中堅教職員の人材育成 ⑤ 部活動改革の推進(拠点校方式、部活動指導員の導入等) | ③ ICTの活用促進(校務支援システム、Web研修等の導入) ③ 「学校現場の負担軽減ハンドブック」を踏まえた取組の促進 ④ 教職員の健康意識やセルフケア力の向上 | | |
| 関連事業 (令和2年度) | 事業名 働き方改革に向けた教職員Web研修推進事業 | 予算額(千円) 21,798 | 事業名 学校部活動充実支援事業 | 予算額(千円) 40,163 |

2. 令和2年度に実施した取組【DO(実行)】

| |
|--|
| <p>主な取組①②⑤</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員の大量退職・大量採用時代を迎える中、優秀な人材を確保するため、試験区分の拡充、実技試験の見直し、及び他県教諭特別選考の実施など、教員採用選考試験制度の改善を図った。 ○ 教職員研修の充実を図るため、「大分県公立学校教員育成指標」(H29策定)を教職員研修計画に反映等を行った。また、学校マネジメントの中核を担う主幹教諭、指導教諭の配置や、若年期の教職員の広域異動を実施するなど、教職員の資質能力の向上と適材適所の配置を推進した。 |
| <p>主な取組③④</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法(給特法)《令和元年12月11日公布。令和3年4月1日施行》」の改正を踏まえ、教育職員について、一年単位の変形労働時間制を適用し、長期休業期間等に休日のまとも取りがでるよう「学校職員の休日休暇及び勤務時間等に関する条例及び同条例施行規則」を改正し、併せて「県立学校等の教育職員の在職等時間の上限等に関する方針」を施行(令和3年4月1日)した。 ○ 学校現場における事務の効率化等を図るため、「学校現場の負担軽減のためのプロジェクトチーム」の取組により、研修・会議等の精選・縮減や県教育委員会からの調査文書の見直しを進めるとともに、「学校現場の負担軽減ハンドブック」の活用を促進した。 ○ 拠点型部活動については、部活動指導員の指導の下、複数の中学校の生徒を集めて活動する別府市ラグビー部など、効果的な取組を推進した。部活動指導員の配置については、82名(高校:8名、中学校:92名)を配置し、顧問の代替で監督引率業務を行うなど、効果的な実施に努めた。 ○ 服務・給与等の事務処理システム(総務事務システム)や大分県学校総合成績管理システム等の運用など、ICTを活用した校務環境の整備を行った。 ○ 教職員の生活習慣の改善を図るため、定期健康診断後の巡回個別支援・集団指導を実施した。また、メンタルダウンを未然に防止するため、こころのコンシェルジュ・学校との連携を強化によりストレスチェック要フォロー者等への早期支援・早期対応を行った。 |

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | | 2年度(中間) | | | 達成度 | 6年度(最終) | 担当所属 |
|-----------------------|----|-----|------|---------|-------|---------|-----|---------|-------|
| | | 年度 | 基準値 | 目標値 a | 実績値 b | 達成率 b/a | | | |
| 教職員研修に占めるWeb研修の割合 | % | 30 | 0 | 2.0 | 25.4 | 1270.0% | ◎ | 30 | 教育人事課 |
| 若年層(40歳未満)の定期健康診断有所見率 | % | 26 | 70.5 | 63.0 | 62.8 | 100.3% | ◎ | 60 | 福利課 |

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

| |
|--|
| <p>主な取組①②⑤</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員の大量退職・大量採用時代を迎え、若手・中堅教職員の資質能力の向上と持続的・発展的な教育活動を行う体制づくりが課題。 → 採用選考試験制度の更なる改善等を通じて、「教育県大分」を担う優秀な人材の確保を図る。また、教員養成大学等との連携や教職員研修の充実、広域人事・校種間人事の推進等により、引き続き、総合的かつ体系的に人材育成を図る。 |
| <p>主な取組③④</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもと向き合い効果的な教育活動を行うため、学校における働き方改革の取組の加速化が課題。 → スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールサポートスタッフ及び登校支援員等の配置拡充等による「チーム学校」の実現等により、学校における働き方改革の推進に取り組む。また、負担軽減策の検討や学校現場の実態把握に努め、好事例等を踏まえた「学校現場の負担軽減ハンドブック」の改訂及び周知を図るとともに、働き方改革に資する一年単位の変形労働時間制の適用を見据えた適正な勤務時間管理の徹底を図る。 ○ 部活動改革を着実に進めるためには、各学校の活動方針の徹底、部活動指導員の配置に向けた人材・財源確保、及び拠点型部活動の導入拡充に向けた環境整備や総合型クラブ等との連携による地域移行について、各市町村や学校が制度を理解し取組を進めるためのフォローが課題。 → 拠点型部活動については、拠点型方式の周知を図るとともに、生徒の多様なニーズに応えるスポーツ環境の整備、複数校(地域)での部活動シェアによる状況を把握しつつマッチングの支援を行う。部活動指導員の配置については市町村等と連携し、人材・財源の確保に努める。総合型クラブと学校が連携した地域移行型部活動の調査研究に取組み、新たなスポーツ環境の構築に向けた支援を行う。 ○ 各市町村立学校が順次導入予定の統合型校務支援システムの計画的導入や安定した運用へ向けた調整が課題。 → 統合型校務支援システム共同調達協議会及び作業部会を開催し、導入や安定した運用に向けて連絡、協議を行う。 ○ 若年層(40歳未満)の定期健康診断有所見率は改善傾向にある中、元年度、微かに悪化するも、2年度は5%近く改善した。精神疾患による病気休職者は微増傾向にあったが、2年度は減少した。今後も、対策の充実と併せて教職員一人ひとりの健康意識及びセルフケア力の向上が不可欠である。 → 「心身の健康の自己管理徹底」を目指し、定期健康診断時の全職員への面接指導、定期健康診断後の個別支援・集団指導の充実を図る。また、メンタルダウンの未然防止のため、ストレスチェックの活用、こころのコンシェルジュと連携した早期対応・支援に努める。 |

| | | | | |
|------|---|----------------|------|----------------|
| 基本目標 | 4 | 信頼される学校づくりの推進 | 担当所属 | 高校教育課 教育財務課 |
| 施策 | 3 | 魅力ある高等学校づくりの推進 | | |

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

| | | | | |
|-----------------------------|--|----------------------------------|----------------|---------|
| 主な取組 (目指すべき 方向性) | ① 高等学校教育の質の確保・向上 | ③ 修学支援の充実 | | |
| | ② 特色ある高等学校づくりの推進 | | | |
| R2点検・評価等 で整理した 課題・改善点 | ① 高校生の学びの基礎診断等による授業改善スクールプラン・マイプランの検証と組織的取組の推進 | ② 中学校教員を対象とした進路ガイダンスの開催など広報活動の充実 | | |
| | ② 魅力ある高等学校づくりに向けた専門的教育の充実及び関係機関との連携強化 | | | |
| 関連事業 (令和2年度) | 事業名 | 予算額(千円) | 事業名 | 予算額(千円) |
| | 学びの接続推進事業 | 20,161 | 公立高等学校等奨学金給付事業 | 299,506 |
| | 地域の高校魅力化・特色化推進事業 | 35,000 | 高等学校等奨学金貸与事業 | 83,478 |

2. 令和2年度に実施した取組【DO(実行)】

| |
|--|
| <p>主な取組①</p> <p>○ 中・高の学びの接続における課題や方策について中・高の教員が協議を行ない相互の学びを意識した授業展開の工夫により、教員の指導力と生徒の学力の向上につなげることを目的とした協議会を県内6地区で実施した。また、指導主事の学校訪問等により、各高校が「主体的・対話的で深い学び」を実現し、確かな学力を身につけさせるための組織的な授業改善を支援した。</p> |
| <p>主な取組②</p> <p>○ 授業改善や学力向上への取組とともに、「地域の高校魅力化特色化推進事業」では、学校の魅力化・特色化に取り組む高校を指定(17校)し、地域の課題解決や地域の活性化に向けた取組、小・中学校と連携した地域全体の学力向上など、地域に信頼され中学生・保護者に選ばれる学校づくりを推進した。</p> |
| <p>主な取組③</p> <p>○ 高等学校等就学支援金の支給や、高校生等奨学金給付金の給付、奨学金貸与原資の大半県奨学会への貸付等により、全ての意欲ある生徒が安心して教育を受けることができるよう、経済的理由により修学が困難な高校生への支援を行った。</p> |

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | | 2年度 | | | 達成度 | 6年度(最終) | 担当所属 | | |
|------------------------------|----|-----|-----|-------|-------|---------|--------|---------|------|----|-------|
| | | 年度 | 基準値 | 目標値 a | 実績値 b | 達成率 b/a | | | | | |
| 授業の内容を理解できていると感じている生徒の割合(再掲) | 高 | % | 27 | 71.5 | 74.0 | 78.8 | 106.5% | ◎ | ◎ | 80 | 高校教育課 |
| 学習の疑問点を自ら解決しようとしている生徒の割合(再掲) | 高 | % | 27 | 59.6 | 72.0 | 76.3 | 106.0% | ◎ | ◎ | 80 | |

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

| |
|--|
| <p>主な取組①</p> <p>○ 疑問点を自ら解決しようとする生徒、自ら進んで家庭学習に取り組む生徒の割合は増加傾向にあり、学校での学習を有用だと感じる生徒は85%にのぼるなど、授業改善は着実に進んでいる。引き続き、高校教育の質の確保・向上に向けて、中高接続の強化による更なる授業改善が課題。</p> <p>→ 中・高の学びの接続における課題や方策について双方の教員が協議する「中高の学びをつなぐ連携協議会」や本県が課題とする英語、算数・数学、理科の学力向上に向けて小・中・高合同の授業研究会を引き続き開催するなど、校種間の連携による「主体的・対話的で深い学び」を実現し、確かな学力を身につけさせるための組織的な授業改善を推進する。</p> |
| <p>主な取組②</p> <p>○ 「地域の高校魅力化特色化推進事業」で指定をした高校(17校)において、地元小・中学校、自治体や企業と連携した商品開発や地域行事への積極的な参加等による課題解決型学習の展開により、各学校の実態に応じた魅力化・特色化を進めることができた。今後は学校の取組をより地域に周知するため、中学校教員を対象とした進路ガイダンスの開催など、広報活動の充実が課題。</p> <p>→ これまでの各学校の成果と課題を分析し、成果を持続可能なものへ発展させる。そのため、県振興局も含め地域との連携を一層強化するための組織化を図り、地域を担う人づくりと活力ある地域づくりに貢献する学校の魅力化・特色化を推進するとともに、選ばれる学校づくりを推進する。</p> |
| <p>主な取組③</p> <p>○ 一定の所得額未満では授業料実質無償となっている中、低所得者世帯にとっては、授業料以外の教育費が負担となっており、高校生等奨学金給付金の早期給付が望まれている。また、奨学金新規返還対象者数の増による滞納額の増加が課題。</p> <p>→ 高等学校等就学支援金及び高校生等奨学金給付金の申請漏れを防ぐため、生徒・保護者に対し、広報誌等により制度の周知を図る。また、高校生等奨学金給付金については、審査手順の見直し等による早期給付を図る。</p> <p>→ 奨学金制度については、貸付原資を確保するため、文書催告や支払督促等の法的手段による債権回収の取組を強化し、引き続き債権管理(滞納対策)の徹底を図る。</p> |

| | | | | |
|------|---|--------------------------|------|-------------------------|
| 基本目標 | 5 | 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援 | 担当所属 | 社会教育課 人権教育・部落差別解消推進課 |
| 施策 | 1 | 多様な学習活動への支援 | | |

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

| | | | | |
|---------------------|--|---|---------------------|---------|
| 主な取組 (目指すべき方向性) | ① 多様な学習機会の提供と地域人材の育成 ② 多様な学びを支える環境づくりの推進 | ③ 人権意識を高める学習の推進 | | |
| R2点検・評価等で整理した課題・改善点 | ① 県民ニーズや時流を捉えた公開講座テーマの選定、広報、及び開催方法の工夫 ② 各図書館間の連携強化による図書館サービスの向上 | ② 電子書籍コンテンツの充実と学校現場での活用促進 ③ 人権問題講師団の養成、資質向上、活用促進 | | |
| 関連事業 (令和2年度) | 事業名 | 予算額(千円) | 事業名 | 予算額(千円) |
| | 県民読書活動推進事業 | 1,493 | 大分県生涯学習情報提供システム整備事業 | 1,309 |
| | 公立図書館整備総合推進事業 | 7,962 | 市町村人権教育推進事業 | 2,394 |
| | 「みんなの読書」拡大推進事業 | 3,663 | | |

2. 令和2年度に実施した取組【DO(実行)】

| | |
|--------------|---|
| 主な取組① | ○ 県民の多様な学習ニーズに対応するため公開講座では、若年層を意識したパーソナルカラー講座を実施するなどして、これまで図書館の公開講座には来ていなかった層の参加につながった。 |
| 主な取組② | ○ 県内公立図書館のサービス向上を支援するため、職員研修(計6回、延べ442人)、司書派遣(1町)、巡回相談(各市町村1回)を継続実施した。また、大分県図書館大会では、図書館サービスの向上と読書に貢献する図書館づくりに取り組むことを目的とした大会を実施した。(参加者118名)。 ○ 県民及び社会教育関係者に対する生涯学習情報の効果的な提供を行うため、生涯学習情報提供サイト「まなびの広場おおい」内の学習情報コンテンツの整備等を行った(レイアウト変更やカテゴリ分類を行い、学習情報1,608件を登録)。 ○ 月に1冊も本を読まない高校生の不読に対する効果を検証するため、県立学校5校を対象に電子書籍の実証実験を実施し新刊案内等広報物の配布を通じて利用促進を図った。また、職員アンケートを実施するなど県立学校での活用について検討し、3月より新たな電子書籍サービスの提供を開始した。 |
| 主な取組③ | ○ 大分県人権問題講師団の資質向上を図るためスキルアップ研修を実施するとともに、新たな指導者を養成し講師団の人材確保を行った。また、講師団の活用を促進し、県民の人権意識を高める学習機会の充実を図った。 |

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | | 2年度 | | | 達成度 | 6年度(最終) | 担当所属 |
|------------------------------|----|-----|-----|----------|----------|------------|-----|---------|----------------|
| | | 年度 | 基準値 | 目標値 a | 実績値 b | 達成率 b/a | | | |
| 【重点】公立図書館の利用者数 | 万人 | 26 | 229 | 265 | 131 | 49.4% | × | 268 | 社会教育課 |
| 生涯学習情報提供システムのインターネット講座アクセス件数 | 万件 | 26 | 2.6 | 4.04 | 4.31 | 106.7% | ◎ | 5 | |
| 人権問題講師団の活用回数 | 回 | 26 | 320 | 600 | 424 | 70.7% | × | 600 | 人権教育・部落差別解消推進課 |

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

| | |
|--------------|---|
| 主な取組① | ○ 新型コロナウイルス感染症対策に伴う定員の縮減等から講座への参加者数は減少したものの、参加者の満足度は維持できている。公開講座等の充実に向けて、引き続き、テーマの選定、広報、及び開催方法の工夫が課題。 → 県民のニーズや今日的テーマに即した講座内容の充実に努め、多様な学習機会の提供を行うとともに広報の充実を図る。また、インターネットを活用した新しい形の学習機会の提供について検討を進める。 |
| 主な取組② | ○ 市町村図書館職員の意見を反映させた研修の充実や、研修動画のデマンド配信など研修形式を多様化させることで、参加対象者を拡大し参加者を拡大することができた。引き続き時宜に合った研修テーマの設定や館種を超えて参加しやすい研修形式の開発が課題。 → 県内公立図書館を支援するため研修機会の提供や助言等の支援を行うとともに、テーマ設定の工夫による研修の充実や県内の図書館関係職員が一堂に会する機会(大分県図書館大会など)の提供を通して、各図書館間の連携を推進し、全県的なサービス向上を図る。 ○ 利用者の幅広い学習ニーズに応えるために、「まなびの広場おおい」に掲載する情報やコンテンツを収集・整理して、内容の充実を図ることが課題。 → 今日の課題の一つとして、「やさしい日本語」を紹介した動画を作成・公開する。また、講義を撮影した動画や研修に使用した資料を掲載して、県内社会教育関係者への学習情報を提供する。さらに、外部リンクを設けて、より広範にわたる情報提供を行う。 ○ 電子書籍実証実験について、対象機関では、電子書籍が順調に利用され、特に高校生の利用については前年を上回っている。現状の電子書籍コンテンツは洋書の割合も高く、生徒の読書量向上のためのコンテンツ選定、外国語授業等での活用、及び小・中学生の利用促進に向けた環境整備が課題。 → 引き続き高校生の読書量向上に向けた効果について検証するとともに、県立学校での電子書籍サービスの提供に対するニーズの把握と導入について検討を行う。 |
| 主な取組③ | ○ 大分県人権問題講師団の活用について幅広く広報を行ったことにより、人権教育・啓発の講師として各市町村での活用が促進されてきた。しかし、令和2年度は新型コロナウイルスの流行により、活用回数は目標を下回った。今後も引き続き養成、資質向上、活用促進が課題。 → 指導者養成研修などを通じて、新たな指導者の養成と現講師団の資質向上を図り、継続的な人材の確保と活用促進を図り、県内における人権学習の機会の安定的な提供を行う。 |

| | | | | |
|------|---|--------------------------|------|-------|
| 基本目標 | 5 | 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援 | 担当所属 | 社会教育課 |
| 施策 | 2 | 社会全体の「協育」力の向上 | | |

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

| | | | | |
|---------------------|--|--|--------------------|-------------------|
| 主な取組 (目指すべき方向性) | ① 「協育」ネットワークの充実・深化 | ② 「協育」力を活かした地域活動の展開 | | |
| R2点検・評価等で整理した課題・改善点 | ① 地域学校協働活動推進員等(推進員等)の学校運営協議会への参画促進 ① 各学校の「協育」ネットワーク活動の活性化と新たな支援者の拡大に向けた新たな教育プログラムの提供・普及 | ② 地域活動の基盤となる社会教育関係団体の活性化 ② 児童生徒が地域で気軽に科学体験等ができる環境整備 | | |
| 関連事業 (令和2年度) | 事業名 学校・家庭・地域による「学びの未来」創造事業 | 予算額(千円) 88,621 | 事業名 子ども科学体験推進事業 | 予算額(千円) 32,545 |

2. 令和2年度に実施した取組【DO(実行)】

| |
|---|
| <p>主な取組①</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コミュニティ・スクールと連携した「協育」ネットワーク活動の推進を図るため、「協育」ネットワーク関係者等を対象とした研修会を年間6回実施し、具体的な連携方策の好事例の情報共有を行った。 ○ 県内各地(大分市、豊後大野市、中津市、玖珠町)で、企業や高校と連携した放課後の教育プログラムの開発を行い、その方策と効果について、研修会等を通じて各市町村に発信した。 |
| <p>主な取組②</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 女性団体が他団体や関係行政機関等の多様な主体と連携して地域課題の解決に取り組むモデル事業(2地域)の実施と成果の普及、リーダー育成のための研修会の実施を通じて社会教育関係団体の活動の活性化を支援した。 ○ 県内各地の科学体験を充実させるため、サテライトラボ(中津市・日田市・佐伯市で実施、501人参加)、出前講座(11市町村で実施、383人参加)、高等学校を会場にしたハイスクールラボ(高校6校、132人参加)、及びネイチャーラボ(各青少年の家で2日実施し39人参加)を実施した。 |

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | | 2年度 | | | 達成度 | 6年度(最終) | 担当所属 | |
|------------------------------|----|-----|-----|-------|-------|---------|-----|---------|------|-------|
| | | 年度 | 基準値 | 目標値 a | 実績値 b | 達成率 b/a | | | | |
| 【重点】「協育」ネットワークの取組に参加する地域住民の数 | 万人 | 26 | 7.8 | 10.8 | 10.5 | 97.2% | ○ | △ | 11.0 | 社会教育課 |
| 小学校チャレンジ教室等の活動に参加する児童数(再掲) | 万人 | 26 | 0.8 | 1.16 | 0.85 | 73.3% | × | | 1.2 | |

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

| |
|--|
| <p>主な取組①</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校と「協育」ネットワークの一体的推進のため、地域学校協働活動推進員等の学校運営協議会への参画を更に進めることが課題である。 → コミュニティ・スクールと「協育」ネットワークが連携した地域学校協働活動をモデル的に実施するために、統括的な地域学校協働活動推進員を県内5市に配置する。地域学校協働活動推進員等の学校運営協議会への参画について各市町村に働きかけ、学校と「協育」ネットワークの連携強化を図る。 ○ 地域学校協働活動に参加する地域住民の数はおおむね増加傾向にある。今後は参加者の固定化と内容のマンネリ化の改善が課題である。 → 地域学校協働活動推進員等を中心にコーディネーターがつながる仕組みを構築し、各市町村に好事例として普及することにより、多様な地域人材の活動への参画を図る。引き続き、県立高校や企業・団体等との連携による「外部人材を活用した地域プログラム開発事業」を実施し、新たな教育プログラムの提供や普及に向けた支援を行う。 |
| <p>主な取組②</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会教育関係団体は少子高齢化、人口減少など、時代の変化に応じた地域課題の解決や地域活動の活性化の一翼を担うことが期待されているものの、高齢化に伴う会員数の減少などが課題。 → 多様化する地域課題を住民主体で解決する仕組みをつくるため、新たな担い手を育成するとともに、地域づくりに関する研修会やモデル事業の実施や、女性団体を中心とした社会教育関係団体の活性化に向けた支援を行う。 ○ O-Laboが行う科学体験講座では、講座参加者の多くが大分市在住者で、令和元年度79.8%から令和2年度64.9%へと改善されたが、全県的な科学体験活動の普及を図るためには、県内各地の拠点作りが課題。 → 地方会場における科学体験講座を中津市、日田市、佐伯市の各市で年間10日実施し、国東市、豊後高田市、竹田市、豊後大野市、臼杵市、津久見市の各市で年間5日実施することで県内各地の拠点作りを行う。 |

| | | | | |
|------|---|--------------------------|------|-------|
| 基本目標 | 5 | 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援 | 担当所属 | 社会教育課 |
| 施策 | 3 | コミュニティの協働による家庭教育支援の推進 | | |

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

| | | | | |
|---------------------|-------------------------|-------------------------------|-----|---------|
| 主な取組 (目指すべき方向性) | ① 家庭教育支援体制の整備 | ② 保護者に対する学習機会の提供 | | |
| R2点検・評価等で整理した課題・改善点 | ① 家庭教育支援部会未設置市町村への部会の設置 | ② 家庭教育支援活動が盛んでない市町村における活動の活性化 | | |
| 関連事業 (令和2年度) | 事業名 | 予算額(千円) | 事業名 | 予算額(千円) |
| | 学校・家庭・地域による「学びの未来」創造事業 | 88,621 | | |

2. 令和2年度に実施した取組【DO(実行)】

| |
|---|
| <p>主な取組①</p> <p>○ 家庭教育支援部会未設置の市町村に対して訪問や市町村主管課長会議における行政説明等とおして、部会設置市町村の取組状況や好事例を紹介するなど部会家庭教育支援部会の設置の働きかけを行った。</p> |
| <p>主な取組②</p> <p>○ 各市町村の活動状況を視察等により把握し、他市町村の好事例の紹介や家庭教育支援部会啓発リーフレットの活用の促進などにより、各地域における家庭教育支援活動の充実を図った。</p> <p>○ 保護者に対する学習機会の提供等を目的として、市町村が設置する家庭教育支援部会により実施される家庭教育支援活動(「協育」ネットワークを活用した家庭教育に関する講座や寄り添い支援など)に対して、財政支援等を行った。</p> <p>○ 県PTA研究大会等において、家庭教育についての指導助言を行うなど、家庭教育の重要性について保護者へ啓発を行った。</p> |

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | | 2年度 | | | 達成度 | 6年度(最終) | 担当所属 |
|-----------------------------------|----|-----|-------|----------|----------|------------|-----|---------|-------|
| | | 年度 | 基準値 | 目標値 a | 実績値 b | 達成率 b/a | | | |
| 「協育」ネットワークによる家庭教育支援の取組に参加する地域住民の数 | 人 | 26 | 1,913 | 5,900 | 4,599 | 77.9% | × | 6,000 | 社会教育課 |

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

| |
|--|
| <p>主な取組①</p> <p>○ 市町村訪問や市町村主管課長会議等で家庭教育支援部会の設置を働きかけたものの、家庭教育支援部会設置には至っておらず、設置部会数の増が課題。</p> <p>→ 各市町村に部会設置に向けた働きかけと補助金の活用など財政支援を行うとともに、家庭の教育力アップ支援事業などPTAと連携した活動により、家庭教育支援体制の構築を図る。</p> |
| <p>主な取組②</p> <p>○ 家庭教育支援部会による家庭教育講座など、家庭教育支援の取組に参加する地域住民の数はこれまで増加していたが昨年はコロナ禍により前年度に比べて減少した。引き続き各市町村間での活動回数、活動人数の差の是正が課題。</p> <p>→ 各市町村の活動状況を視察等により把握し、好事例の紹介や情報共有、家庭教育支援部会啓発リーフレットの活用の促進や家庭教育支援チームとしての登録制度の周知等により、各市町村の活動の充実を図る。</p> |

| | | | | |
|------|---|-------------------|------|-----|
| 基本目標 | 6 | 文化財・伝統文化の保存・活用・継承 | 担当所属 | 文化課 |
| 施策 | | 文化財・伝統文化の保存・活用・継承 | | |

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

| | | | | |
|---------------------|---|---|------------------|---------|
| 主な取組 (目指すべき方向性) | ① 文化財・伝統文化の保存 ② 文化財・伝統文化の活用 | ③ 文化財・伝統文化の継承 | | |
| R2点検・評価等で整理した課題・改善点 | ① 文化財の保存・活用に関する各市町村の地域計画の早期策定 ① 文化財の保存・活用を通じた県民が文化財に興味関心を持つ機会の拡充 | ② 歴史・文化の魅力発信の強化に向けた各施設の魅力向上と関係 ③ 機関と連携した展示やイベント企画の充実 | | |
| 関連事業 (令和2年度) | 事業名 | 予算額(千円) | 事業名 | 予算額(千円) |
| | 文化財保存活用推進事業 | 7,850 | 楽しく学べる博物館づくり推進事業 | 42,668 |
| | おおいたの歴史・文化魅力発信事業 | 9,985 | | |

2. 令和2年度に実施した取組【DO(実行)】

| | |
|---|--|
| 主な取組① | |
| ○ 専門委員会・市町村協議会・ワーキンググループ等による検討等を踏まえて大分県文化財保存活用大綱を策定するとともに、概要版を作成し広く周知を図った。 | |
| ○ 九州地区民俗芸能大会を中津市で開催し、民俗芸能への魅力発信を行うとともに、県内外に地域の魅力を発信するため、大分キャンノと協働で文化財フォトコンテストを開催し、県民の地域の文化財への興味関心を高める機会を創出した。 | |
| 主な取組②③ | |
| ○ 大分の歴史・文化の魅力を発信するため、歴史博物館では「大相撲力士群像」、先哲史料館では「ペトロ岐部と大分のキリスト教」、埋蔵文化財センターでは「宗麟の愛した南蛮文化」などを実施した。 | |
| ○ 歴史・文化をより深く学ぶ機会を充実するため、歴史博物館においてプロジェクションマッピングを導入した。また先哲史料館や埋蔵文化財センターにおいても、最新の映像技術を活用した県内の遺跡や先哲を紹介する動画を作成した。 | |

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | | 2年度 | | | 達成度 | 6年度(最終) | 担当所属 |
|------------------------------------|----|-----|------|-------|-------|---------|-----|---------|------|
| | | 年度 | 基準値 | 目標値 a | 実績値 b | 達成率 b/a | | | |
| 【重点】文化財の保存・活用に関する市町村の地域計画の策定数 | 件 | 30 | 0 | 0 | 0 | — | — | 18 | 文化課 |
| 【重点】県立歴史博物館・県立先哲史料館・埋蔵文化財センターの利用者数 | 万人 | 26 | 10.1 | 12.85 | 9.35 | 72.8% | × | 14.3 | |

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

| | |
|--|--|
| 主な取組① | |
| ○ 文化財を活かし、守り、伝え、地域社会の活性化のため、地域における文化財の活用を積極的に支援するとともに、大分県文化財保存活用大綱と連動した市町村における地域計画の作成が課題。 | |
| → 「大分県文化財保存活用大綱」の策定を踏まえ、地域が主体となって文化財の持続的な保存と活用を図るための指針となる、市町村の文化財活用地域計画の作成を支援する。 | |
| ○ 計画的な保存・活用の取組を通して文化財に対する県民の興味関心を醸成し、文化財を守り生かす意識を涵養することが課題。 | |
| → 「withコロナ」に対応し、いつでも、だれでも、大分県の文化財をみることが出来る「おおいたデジタル図鑑」を制作する。また、文化財を巡るウォーキングを日田市で開催し、文化財を活かして守る取組をすすめ、県民の文化財への興味関心を醸成する機会を創出する。 | |
| 主な取組②③ | |
| ○ 本県の歴史・文化の魅力を伝えることで、県民のふるさと大分への愛着と誇りを育むため、各施設の魅力向上や、関係機関と連携した展示やイベント等の企画・実施が課題。 | |
| → インターネット上で博物館の展示室や展示品を体験できる「れきはくバーチャルミュージアム」の制作や、VR等の最新映像技術を活用した映像コンテンツのネット配信を通じて、オンラインでの各施設の魅力発信を進める。また、「風土記」をテーマとした3施設連携展示を実施し、本県の歴史・文化を県内外に広く発信する。 | |

| | | | | |
|------|---|----------------------|------|-------|
| 基本目標 | 7 | 県民スポーツの推進 | 担当所属 | 体育保健課 |
| 施策 | 1 | 生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成 | | |

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

| | | | | |
|--------------------|----------------------|---------|-----------------------------------|---------|
| 主な取組 (目指すべき方向性) | ① ライフステージに応じたスポーツの推進 | | ② 総合型地域スポーツクラブの育成・支援・活用 | |
| | R2点検・評価等で整理した課題・改善点 | | ② 働く世代(20~50代)の総合型地域スポーツクラブへの加入促進 | |
| 関連事業 (令和2年度) | 事業名 | 予算額(千円) | 事業名 | 予算額(千円) |
| | 地域スポーツ活動推進事業 | 5,711 | 大分県スポーツ振興基金事業 | 19,202 |

2. 令和2年度に実施した取組【DO(実行)】

| |
|---|
| 主な取組① |
| <p>○ 認知機能向上に効果のあるスクエアステップの普及に向けた指導者の質の向上を図るため、スクエアステップ指導者養成講習会を開催し、定期的に体験教室を開催する総合型地域スポーツクラブ(以下「クラブ」という。)において、26名のサポーターを育成するとともに、鹿屋体育大学と連携した普及活動を継続して実施した(県内44クラブのうち17クラブ。R1・2年度計80名、31クラブ)。また、スキルアップ講習会を実施し、資格取得済みの指導者の質の向上も図り、普及活動を行った(42名)。</p> |
| <p>【スクエアステップ】 スポーツ医学や健康体力学、加齢体力学を専門とする国立大学の教員が連携し実践的研究の中から経験的に開発された、科学的エビデンスに基づくエクササイズ。</p> |
| <p>○ 中高年の健康・体力づくり及びスポーツ実施率の向上に向けた取り組みの一環として、高齢者等のニーズに対応したスポーツ活動が身近な地域で日常的に行えるよう、安全で効果的な運動を実施するための運動プログラムの作成及び実践指導ができるヘルスプロモーターを養成した(23名)。</p> <p>○ 誰もが気軽に参加できるスポーツ活動を通して、世代間・地域間の交流を深めるとともに、健やかで生き生きとした県民生活を目的として、「県民すこやかスポーツ祭」の開催を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の為に中止とした。</p> |
| 主な取組② |
| <p>○ スポーツ医学の知見に基づき、体力・運動能力測定と測定結果を踏まえた改善のための運動プログラムの提供を行い、運動実施に向けた意識啓発を行った。また、働く世代の運動習慣を定着させるため、地域のニーズに対応した講師をクラブに派遣した。</p> |

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | | 2年度 | | | 達成度 | 6年度(最終) | 担当所属 |
|----------------------|----|-----|------|-------|-------|---------|-----|---------|-------|
| | | 年度 | 基準値 | 目標値 a | 実績値 b | 達成率 b/a | | | |
| 【重点】成人の週1回以上のスポーツ実施率 | % | 25 | 40.5 | 52.6 | 45.9 | 87.3% | △ | 56 | 体育保健課 |
| 【重点】総合型地域スポーツクラブの会員数 | 万人 | 26 | 1.6 | 1.85 | 1.44 | 77.8% | × | 2 | |

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

| |
|---|
| 主な取組① |
| <p>○ スクエアステップ指導者養成講習会の実施により、定期的に体験教室を開催するクラブにおいて指導者が育成され、各クラブでスクエアステップ運動の体験教室が実施されている。スクエアステップを更に普及させるため資格未取得クラブの取得を促し指導者を確保するとともに、各クラブで、更に効果的な運動プログラムを提供するため、指導者の質の向上が課題。</p> <p>→ スクエアステップの指導者養成講習会とスキルアップ講習会を継続実施することで、資格取得者を増やすとともに、資格取得済みの指導者の質の向上も図り、普及活動を行う。</p> <p>○ ヘルスプロモーター養成講習会の実施により、安全で効果的な運動を実施するための運動プログラムの作成及び実践指導ができる指導者を養成している。養成したヘルスプロモーターの活用方法が今後の課題。</p> <p>→ ヘルスプロモーター養成講習会を継続実施するとともに、養成した23名のヘルスプロモーターを総合型クラブへ派遣し、実践指導の場を設けることで資質向上を図る。</p> <p>○ 「県民すこやかスポーツ祭」の参加人数は、平成29年度11,472名、平成30年度11,835名、令和元年度10,934名、令和2年度中止。コロナ禍における開催のあり方を検討するとともに県民への周知が課題。</p> <p>→ 実施団体の実態に応じた感染対策等を作成する。併せて県教育委員会のHPでの大会の紹介や、各市町村と連携した啓発活動を引き続き行う。</p> |
| 主な取組② |
| <p>○ 県民が日常生活の中で気軽に取り組めるプログラムや、継続的なスポーツ実施につながるスポーツ活動への参加機会・活動場所の不足が課題。</p> <p>→ 県内各地の総合型地域スポーツクラブで地形や施設など、地域の特色を生かした「シンボリックプログラム」を創出し、県民が身近な地域でスポーツに親しめる環境を整備する。</p> |

| | | | | |
|------|---|--------------------|------|-------|
| 基本目標 | 7 | 県民スポーツの推進 | 担当所属 | 体育保健課 |
| 施策 | 2 | 県民スポーツを支える環境づくりの推進 | | |

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

| | | | | |
|---------------------|--|-------------------------------|-----|---------|
| 主な取組 (目指すべき方向性) | ① 「みる」「ささえる」スポーツイベントの充実 ② スポーツ施設の整備・充実 | ③ スポーツ指導者の養成・確保と関係機関等との連携強化 | | |
| R2点検・評価等で整理した課題・改善点 | ① ラグビーワールドカップ2019で活動したスポーツボランティアのネットワーク形成 ② 利用者のニーズを踏まえた県立武道スポーツセンターの機能充実 | ③ 総合型地域スポーツクラブを中心とした指導者の養成・確保 | | |
| 関連事業 (令和2年度) | 事業名 | 予算額(千円) | 事業名 | 予算額(千円) |
| | 地域スポーツ活動推進事業 | 5,711 | | |

2. 令和2年度に実施した取組【DO(実行)】

| |
|---|
| <p>主な取組①</p> <p>○ ラグビーワールドカップ(RWC)2019の開催を通じたボランティア人材により、東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレー大分県実行委員会ボランティア募集の情報発信等の啓発活動により、人材の発掘・育成を行った。</p> |
| <p>主な取組②</p> <p>○ コロナウイルス感染症対策として、県立武道スポーツセンターのトレーニングルーム及び事務室の窓に換気用の網戸を設置した。また、AIサーモカメラを購入し検温体制を整備した。さらに、利用者からの意見や要望を元に、土足と上履きの区分を明確にするための案内表示の増設、シャワールームのフック設置などを行った。</p> |
| <p>主な取組③</p> <p>○ スポーツ指導者の養成・確保を図るため、総合型地域スポーツクラブ(以下「クラブ」という。)や県スポーツ協会と連携して、スクエアステップ(指導者)養成講習会、ヘルスプロモーター養成講習会、スポーツ指導者研修会、スポーツ少年団認定員養成講習会、ガバナンス研修会等を実施した。</p> |

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | | 2年度 | | | 達成度 | 6年度(最終) | 担当所属 |
|-----------------------|----|-----|------|-------|-------|---------|-----|---------|-------|
| | | 年度 | 基準値 | 目標値 a | 実績値 b | 達成率 b/a | | | |
| 人口1万人当たりの公認スポーツ指導者登録数 | 人 | 26 | 14.5 | 18.9 | 18.8 | 99.5% | ○ | 23.6 | 体育保健課 |

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

| |
|---|
| <p>主な取組①</p> <p>○ 個人のスポーツへの興味・関心を高めるにとどまらず、「みる」「ささえる」スポーツイベントの充実を図るためには、スポーツ情報提供システムの構築が課題。</p> <p>→ 県民のスポーツに関するニーズを踏まえ、ホームページやSNS等でスポーツ情報の提供を行っている関係団体と連携し、スポーツイベントやスポーツ指導者に関する情報発信を行い、スポーツ関係者の利便性向上を図る。</p> |
| <p>主な取組②③</p> <p>○ 年齢や性別を問わず広く県民にスポーツ習慣を定着させるためには、スポーツ施設の整備・充実に加え、ライフステージに応じたスポーツニーズに対応するための専門的な知見を有する指導者の養成・確保と活用機会の創造が課題。</p> <p>→ 県立武道スポーツセンターにおいて、施設利用者アンケート等によるセルフモニタリングを行い、利用者の意見や要望を把握し、管理運営に反映させ、「県民の誰もが気軽に利用できる施設」に向けて利用者の利便性向上を図る。</p> <p>→ クラブを中心に、高齢者等を対象としたスクエアステップの指導者養成に取り組むとともに、既に資格を取得したヘルスプロモーターについて、市町村等と連携し地域のスポーツ活動での活用拡大を図る。</p> |

| | | | | |
|------|---|--------------|------|-------|
| 基本目標 | 8 | 世界に羽ばたく選手の育成 | 担当所属 | 体育保健課 |
| 施策 | | 世界に羽ばたく選手の育成 | | |

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

| | | | | |
|---------------------|---|--|----------------|---------|
| 主な取組 (目指すべき方向性) | ① ジュニア期からの一貫指導体制の確立 ② 優秀選手の育成・強化 | ③ 競技力を支える人材の養成 ④ 競技力を支える環境の整備 | | |
| R2点検・評価等で整理した課題・改善点 | ① 優秀なジュニア選手の発掘に向けた市町村連携と広報の強化 ② 中長期的視野に立った各競技団体に応じた支援の充実 | ③ 受講者(指導者)のニーズを踏まえた研修内容の見直し ④ 優秀選手の雇用拡大、就職後の支援充実に向けた具体策 | | |
| 関連事業 (令和2年度) | 事業名 | 予算額(千円) | 事業名 | 予算額(千円) |
| | 新チーム大分強化事業 | 127,422 | スポーツ大分パワーアップ事業 | 110,000 |

2. 令和2年度に実施した取組【DO(実行)】

| |
|--|
| <p>主な取組①②</p> <p>○ 国際大会や全国大会で活躍できる大分育ちのジュニア選手を発掘するため、市町村と連携して、優れた運動能力と未来のオリンピックを志す強い意志を持つジュニア選手30名を育成選手第3期生として選出するとともに、各種専門機関の関係者と連携し、教育プログラム内容の充実を図った。</p> <p>○ 高得点獲得競技の育成に向けた中長期の計画に基づき、対象競技団体の課題解決に向けた指導・助言を行った。また競技団体毎に効果的・継続的な選手強化を図ることを目的として一貫指導体制の構築を推進した。</p> |
| <p>主な取組③④</p> <p>○ 次代を担う指導者の育成を目的として、「おおいたコーチングセミナー」事業を実施した。県スポーツ協会指定スーパーコーチと全国レベルで活躍した指導者を講師に招き、コーチングの在り方からケーススタディ等、指導力向上に向けて取り組んだ。</p> <p>○ 優秀選手が安心して競技を続けられる環境を整備するため、日本オリンピック委員会と連携し、優秀選手と企業とのマッチングによる就職支援を行った。また例年実施している採用企業との交流会については新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とし、採用企業とアスリートへのアンケート調査を実施し、各々の課題解決にも繋がるよう指導・助言を行った。</p> |

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

| 目標指標 | 単位 | 基準値 | | 2年度 | | | 達成度 | 6年度(最終) | 担当所属 |
|--------------|----|-----|-----|-------|-------|---------|-----|---------|-------|
| | | 年度 | 基準値 | 目標値 a | 実績値 b | 達成率 b/a | | | |
| 【重点】国際大会出場者数 | 人 | 26 | 35 | 48 | 1 | 2.1% | × | 60 | 体育保健課 |

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

| |
|---|
| <p>主な取組①②</p> <p>○ ジュニア発掘選考会に多くの参加者を募り優秀なジュニア選手を発掘するためには、選考方法の充実と市町村と連携した事業の周知が課題。</p> <p>→ ジュニア発掘事業について、市町村と連携した周知に加え、引き続き、報道機関やSNSを活用し広報することで、ジュニア発掘選考会参加者の増加につなげ優秀な人材を発掘する。また各市町村に配置されている体育専科教員と連携し、対象となる小学校6年生に対して事業の周知を図る。</p> <p>○ 優秀選手の育成強化を効果的に推進できるよう、競技団体に応じた支援が必要である。国際大会出場や国民体育大会等の全国大会で活躍できる選手の育成・強化を実現するためには、各競技団体に応じた中長期計画による支援が必要。</p> <p>→ 競技団体の状況に応じて、単年度の選手強化だけでなく、中長期の強化プランのもと支援や助言を行う。明確な目標設定・具体的な強化策を共有し、中長期の強化プランを確実に実行できるよう競技団体の特性に応じた指導・助言を行う。</p> |
| <p>主な取組③④</p> <p>○ 各競技団体の指導者の平均年齢が高くなり、次代を担う指導者の育成が喫緊の課題。より効果的な研修会とするため、少人数制で対象を20代、30代の若手指導者に絞った「おおいたコーチングセミナー」を開催した。今後は、受講者が研修会に積極的に参加できるよう、ディスカッションの時間を設定し議論を促すなど改善が必要。</p> <p>→ 指導者が求める研修内容を把握するため、指導者や競技団体関係者に対するアンケート等の方法により情報収集を行う。また、研修会の中で受講者によるディスカッションを事務局がコーディネートし、全国レベルの選手を育成するために必要な点について議論を深める。</p> <p>○ 厳しい就職状況が予想される中、優秀選手の就職支援に対して興味関心を持つ企業を増やすためには、経済団体と連携して、優秀選手を雇用するよう県内企業に働きかけ等を行うとともに、就職後の選手と企業の現状把握とサポートの充実が課題。</p> <p>→ 優秀選手の安定した就職支援を組織的に取り組むとともに、就職説明会に多くの企業が参加するよう、経済団体と連携し周知を図る。また、就職後の選手と企業へのサポートを目的とした研修会を実施(アスナビ交流会)し、企業部会、アスリート部会で専門家からの助言を受ける機会を設ける。</p> |

参 考 资 料

平成 27 年 7 月 28 日
大分県教育委員会決定

教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価の実施方針

(目的)

第 1 条 この方針は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。以下「法」という。）第 26 条の規定に基づいて、大分県教育委員会（以下「教育委員会」という。）が行う教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等の実施に関して必要な事項を定める。

(点検・評価の実施時期)

第 2 条 法第 26 条第 1 項に規定する点検及び評価（以下「点検・評価」という。）は、前年度の管理及び執行状況を対象に、4 月から 9 月までの間において行う。

(点検・評価の項目及び指標)

第 3 条 点検・評価の項目及び指標は、教育の振興のための施策に関する基本的な計画における項目及び指標とする。ただし、別に点検・評価が必要と認められる項目及び指標がある場合は、これを加える。

(点検・評価結果の方式)

第 4 条 法第 26 条第 2 項に規定する知見の活用については、大分県長期教育計画委員会の委員の知見の活用とする。

- 2 点検・評価を行うに当たっては、各課・室が調書を作成し、教育改革・企画課がとりまとめる。
- 3 教育委員会は点検・評価の調書を踏まえ、点検・評価の総括を行い、その結果に関する報告書（以下「点検・評価結果報告書」という。）を決定する。

(議会への報告書の提出)

第 5 条 点検・評価結果報告書は、県議会に提出する。

(報告書の公表)

第 6 条 点検・評価結果報告書は、県議会に提出した後、教育委員会のホームページで公表する。

(点検・評価結果の反映)

第 7 条 点検・評価の結果については、教育行政に適切に反映させ、教育行政の運営の効率化及び質の向上を図る。

(その他)

第 8 条 この方針に定めるもののほか、点検・評価の実施に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

- 1 この実施方針は、教育委員会の議決の日から施行する。
- 2 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針（平成 22 年 7 月 27 日大分県教育委員会決定）は、廃止する。

大分県長期教育計画委員会設置要綱

(設置目的)

第1条 教育の振興のための施策に関する基本的な計画の策定及び当該計画に基づき推進する施策の達成状況を検証するため、大分県長期教育計画委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、教育に関し学識経験を有する者等の中から、教育委員会が委嘱する委員をもって構成する。

2 委員会には、委員の互選により、委員長及び副委員長を1名置く。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(委員の任期)

第3条 委員の任期は2年間とする。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができるほか、その他適当な方法により、広く意見を聴くことができる。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、大分県教育庁教育改革・企画課において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成27年6月19日から施行する。

大分県長期教育計画委員会委員名簿

(令和3年7月1日現在)

| No. | 氏名 | 所属・役職 | 備考 |
|-----|--------|----------------------------------|------|
| 1 | 青木 栄二 | 公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所 所長 | |
| 2 | 岡野 涼子 | 一般社団法人NINAU 代表理事 | |
| 3 | 川野 智美 | 一般財団法人セブン-イレブン記念財団 九重ふるさと自然学校 代表 | |
| 4 | 古賀 精治 | 大分大学 教育学部長 | |
| 5 | 佐伯 和可子 | 一般社団法人若葉会 ハートフルウェーブ 代表理事 | |
| 6 | 篠崎 悠美子 | 別府大学 教授 | |
| 7 | 高橋 信裕 | 株式会社豊和銀行 専務取締役 | |
| 8 | 寺岡 悌二 | 別府市教育委員会 教育長 | |
| 9 | 銅城 順子 | 大分県地域成人病検診センター | |
| 10 | 仲嶺 まり子 | 別府大学短期大学部 学長 | |
| 11 | 野上 美智子 | 臼杵市教育委員会 スクールソーシャルワーカー | |
| 12 | 山崎 清男 | 大分大学 名誉教授 | 委員長 |
| 13 | 山田 弘樹 | 大分県PTA連合会 会長 | |
| 14 | 幸 和枝 | 学校法人城南学園 理事長 | |
| 15 | 横山 研治 | 立命館アジア太平洋大学 名誉教授 | 副委員長 |
| 16 | 和田 俊二 | 大分県高等学校PTA連合会 会長 | |

(50音順 敬称略)

令和3年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価
フロー図

～ 業務、事務の流れ等 ～

〈 〉内は実施主体等

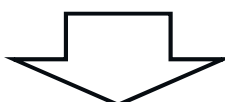
～6月

大分県長期教育計画の21項目の施策ごとに、進捗状況や課題等の整理
〈教育庁（担当各課・所）〉



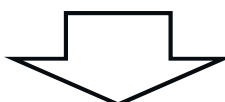
7月

進行管理表から課題等を抽出し、全般の状況をまとめる
〈教育庁（教育改革・企画課）〉



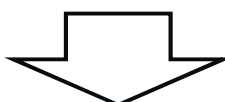
8月

有識者による大分県長期教育計画の進捗状況等に関する審議
〈大分県長期教育計画委員会〉



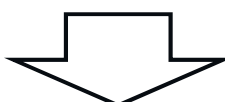
8月27日
9月10日

点検・評価の総括の協議、報告書を決定
〈教育委員会〉



9月中旬

「点検・評価結果報告書」を県議会に提出



9月下旬
～

今後の教育行政の施策に適切に反映